

平成21年第2回当別町議会定例会 第1日

平成21年6月8日(月曜日) 午前10時開会

議事日程(第1号)

開会・開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 総務文教厚生常任委員会報告

最低保障年金制度の実現を求める意見書提出についての陳情書

第4 総務文教厚生常任委員会報告

「後期高齢者医療制度の中止を求める」意見書提出についての陳情書

第5 常任委員会委員の選任・議会運営委員会委員の選任について

第6 議会広報特別委員会委員の選任について

第7 議員提案第1号 学園都市線電化促進特別委員会の設置について

第8 諸般の報告

第9 理事者の報告

第10 報告第1号 平成20年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書について

第11 報告第2号 平成20年度当別町後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書について

第12 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて

(平成20年度当別町一般会計補正予算(第5号))

第13 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて

(当別町税条例等の一部を改正する条例制定について)

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて

(当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について)

報告第6号 専決処分の承認を求めることについて

(当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について)

第14 報告第7号 専決処分の承認を求めることについて

(和解及び損害賠償額の決定について)

第15 報告第8号 専決処分の承認を求めることについて

(平成21年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第1号))

第16 報告第9号 平成20事業年度当別町土地開発公社の決算に関する書類の提出について

- 報告第 10 号 平成 21 事業年度当別町土地開発公社の事業計画及び予算に関する書類の提出について
- 第 17 議案第 1 号 平成 21 年度当別町一般会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 2 号 姉妹都市の締結について
- 議案第 3 号 財産の処分について
- 第 18 議案第 4 号 平成 21 年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 散 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
税務課長	村上修君
財政課長	森田至君
財政課参事	後藤博宣君
企画部長	増輪肇君
企画課長	五十嵐一夫君
美しいまちづくり課長	堤和弘君
情報課長	二木勝義君
住民環境部長	鈴木博史君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
住民課長	野生須敏夫君
住民課参事	進藤理君
福祉課長	山崎俊彦君
子育て推進課長	三宅俊春君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君

建設水道部長	滝	本	隆	志	君
上下水道課長	吉	尾	雅	昭	君
会計管理者	武	井	久	幸	君
教育委員長	大	澤		勉	君
教 育 長	高	橋		義	君
教 育 部 長	高	橋		通	君
管 理 課 長	山	田	敏	行	君
代表監査委員	米	口		稔	君

**事務局職員出席者**

事 務 局 長	中	越	辰	雄	君
次 長	森		忠	明	君
主 幹	小	川	義	則	君
係 長	春	田	秀	彦	君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、平成21年第2回当別町議会定例会を開会いたします。

---

◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、お手元に配付されております日程表により議事に入ります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

1番 洞内 真由美 君

2番 稲村 勝俊 君

を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（竹田和雄君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成21年6月8日から6月9日までの2日間とすることに決定をいたしました。

---

◎総務文教厚生常任委員会報告

○議長（竹田和雄君） 日程第3、総務文教厚生常任委員会に付託しておりました最低保障年金制度の実現を求める意見書提出についての陳情書について委員長の報告を求めます。  
小野委員長。

○総務文教厚生常任委員会委員長（小野広実君） 報告させていただきます。

総務文教厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成21年4月23日、6月1日に委員会を開催し、町執行部の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記。最低保障年金制度の実現を求める意見書提出についての陳情書。

本陳情書について、年金記録問題は政府も最優先課題として鋭意、確認作業等、取り組みが行われているところである。

また、最低保障年金の創設については、国として、検討が進められており、今後の政策の動向を待ちたい。

本陳情書からは、「保険料なしでの年金支給を求める」など、その内容・財源等、総合的に勘案して不明確であり、理解できるものではない。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成21年6月1日。

当別町議会議長、竹田和雄様。

総務文教厚生常任委員会委員長、小野広実。

以上であります。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切ります。

討論に入ります。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 全日本年金者組合当別支部と当別町農民同盟から連名で出された最低保障年金制度の実現を求める陳情書に賛成の立場から討論に参加します。

現在900万人を超える国民年金だけの平均年金月額が、4万7,000円にすぎないと言われ、無年金者は100万人を超えるものと見られています。不景気、倒産、失業で無年金者、低年金者はさらに増大し、政府の責任においてこの対策は緊急、重要な課題であると思います。日本の公的年金制度の役割を果たすため、国民の求める最低保障年金制度を含む議論と現制度の見直しを求める要望が全国市長会からも再三国に提出されてきました。昨年12月に全国市長会が要望した文書は、将来に向けて持続可能な年金制度を構築するため、そのあり方について最低保障年金を含め国民的な議論を行い、適切な見直しを行うこととなっています。物価に見合う年金引き上げを求める自治体議会での意見書採択も全国で74自治体、道内各地からも4月時点で17自治体など意見書が上がっています。文教委員会では、いわゆる消えた年金問題を国の責任で早期に解決してほしいとする要望項目には賛同できるとの発言が複数あったと理解しています。しかし、財源について異論があるので、賛同できないという発言がありました。最低保障年金のあり方を政治家や新聞社が提案するという昨今にあり、年金財源を増税や消費税によらず大企業の優遇税制廃止などで解決できるとする陳情団体の主張は、私も指示をするところです。議場におられる議員の皆さんの

ご理解と賛同によって本陳情書が採択されるようお願い、本陳情書を不採択とした委員会報告に反対する私の討論といたします。

○議長（竹田和雄君） 賛成討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 以上で討論を終わります。

報告書につきましては、採決を行います。

採決は、起立によって行います。

この報告書に賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（竹田和雄君） 起立多数です。

したがって、報告書は委員長報告のとおり決定をいたしました。



#### ◎総務文教厚生常任委員会報告

○議長（竹田和雄君） 日程第4、総務文教厚生常任委員会に付託しておりました「後期高齢者医療制度の中止を求める」意見書提出についての陳情書について委員長の報告を求めます。

小野委員長。

○総務文教厚生常任委員会委員長（小野広実君） 報告させていただきます。

総務文教厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成21年4月23日、6月1日に委員会を開催し、町執行部の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記。「後期高齢者医療制度の中止を求める」意見書提出についての陳情書。

本陳情書について、後期高齢者医療制度が平成20年4月1日から実施されて以来、1年が経過し、徐々に国民に制度内容が浸透してきている状況にある。

また、本制度は法律に規定する5年後の見直しを前倒しして、制度の改善・見直しが図られることになっており、現在、中止を求める現況にはない。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成21年6月1日。

当別町議会議長、竹田和雄様。

総務文教厚生常任委員会委員長、小野広実。

以上、終わります。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切ります。

討論に入ります。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 全日本年金者組合当別支部と当別町農民同盟から出されております「後期高齢者医療制度の中止を求める」意見書提出についての陳情書に賛成の立場から討論を行います。

この制度は、75歳以上の高齢者を今まで加入していた国保や被用者保険から切り離し、後期高齢者だけの医療保険に組み入れたものです。保険料は、当初原則年金から天引きされ、受けられる医療の内容もそれ以下の年齢の人と比べ制限されております。昨年、文教委員会で大きな流れでいたし方ないという発言や始める前から見直しはおかしいという意見もありました。先日の委員会では、予算議決したから賛成できない、理解が進んでいる、見直しが図られることになっているなどの意見も出て、中止を求める現況にないとして陳情書を不採択とされました。この制度のねらいは、医療費がかかる75歳以上の高齢者を一まとめにして受けられる医療を制限して医療費を抑えることにあります。制度が始まって1年経過しましたが、病院からの高齢者の追い出しを加速させ、療養病床を2012年3月まで23万床も減らす計画は変わっていません。退院した人を受け入れる地域の体制整備も追いついていません。75歳以上は早く死ねというのかと、年齢差別に対する怒りの声はむしろ広がっています。参議院では廃止法案が可決され、衆議院で審議ということになっていますが、衆議院の議席の3分の2以上を占める与党がこの廃止法案を否決できないでいるのは、国民の批判があるからではないでしょうか。後期高齢者医療制度に反対する署名は、全国で1,000万人を超え、廃止や見直しの意見書がこの4月時点で667議会に及んでいます。国民の声に押されて保険料軽減策の続行や健診を生活習慣病の人も受けられるようになったりするなど、一定の見直しもされておりますが、根本的な見直しにはなっていません。後期高齢者の病院受診の手控えが進んで、通院回数を減らし、薬も長期投与がふえてきていることが調査で明らかになっています。ひとり暮らしの高齢者の孤独死が東京23区では1日四、五人がだれにもみとられずに亡くなっている勘定だと報道されています。私は、高齢者に負担増を強いて74歳以下との差別を行い、さまざまな不安をもたらすこの制度の廃止、抜本的な見直しを求める国への意見書を出すことに賛成をし、議場におられる議員の皆さんのご理解と賛同によって本陳情書が採択されるようお願い、本陳情書を不採択とした委員会報告に反対する私の討論といたします。

○議長（竹田和雄君） 賛成討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 以上で討論を終わります。

報告書については、採決を行います。



採決は、起立によって行います。

この報告書について賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（竹田和雄君） 起立多数です。

したがいまして、報告書は委員長報告のとおり決定をいたしました。



◎常任委員会委員の選任・議会運営委員会委員の選任について

○議長（竹田和雄君） 日程第5、常任委員会委員の選任・議会運営委員会委員の選任については、議長指名といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議長指名ということに決定いたしました。

それでは、常任委員会委員、議会運営委員会委員につきましては、先ほど議員協議会でお示しした委員構成表により決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

休憩いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

○副議長（高谷 茂君） 再開します。

お諮りいたします。総務文教厚生常任委員会委員に選任されました議長から申し入れがありました。これは、議長の職務上、個々の委員会に所属することは適当ではないと思われまますので、この際、総務文教厚生常任委員会委員を辞退したいとするものであります。

辞退について同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（高谷 茂君） 異議なしと認めます。

議長の総務文教厚生常任委員会委員の辞退については、同意することに決定いたしました。

休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により、常任委員会、議会運営委員会の正副委員長の互選を別室において願います。

休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時35分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

各常任委員会及び議会運営委員会より、正副委員長互選の結果が議長の手元に届いております。申し上げます。

総務文教厚生常任委員会	委員長	岡野喜代治君
	副委員長	白木 和廣君
産業建設常任委員会	委員長	神林 俊一君
	副委員長	小早川孝男君
議会運営委員会	委員長	小野 広実君
	副委員長	市川 正君

ただいま報告のとおり、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が決定いたしました。

各常任委員長及び議会運営委員長の就任のごあいさつを願います。

総務文教厚生常任委員会委員長、岡野喜代治君。

○総務文教厚生常任委員会委員長（岡野喜代治君） ただいま8名の委員の互選によりまして総務文教厚生常任委員長を仰せつかりました岡野でございます。副委員長には白木議員でございます。私に与えられました職責を考えると、身の引き締まる思いがいたしております。もとよりその器ではございませんが、研さんを重ねましてその職責を全うしてまいりたいと考えております。議長初め議員の皆様、そして町長初め部局の皆様にもご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。白木副委員長とともに委員会の運営に遺漏のないよう努めてまいりたいと考えております。

以上、就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願います。（拍手）

○議長（竹田和雄君） 次に、産業建設常任委員会委員長、神林俊一君。

○産業建設常任委員会委員長（神林俊一君） 先ほど別室におきまして産業建設常任委員会8名の中で委員長、副委員長の選任を行いまして、委員長に私、副委員長に小早川議員

を満場一致で決定をさせていただきました。もちろん若輩者であり、まだなかなか未熟なものがありますけれども、与えられた職務でございますので、全うすべく努力を小早川議員ともども行いたいと思いますので、何とぞ皆様方議員各位のご協力、部局のご協力をお願いし、ごあいさついたします。よろしく願いをいたします。（拍手）

○議長（竹田和雄君） 次に、議会運営委員会委員長、小野広実君。

○議会運営委員会委員長（小野広実君） 先ほど議会運営委員会におきまして互選されまして、委員長を仰せつかりました小野でございます。また、市川議員を副委員長といたしまして、柏樹委員、桐井委員、岡野委員、白木委員、白杵委員、そして私、7名のメンバーで議会の運営を担うことになりました。議会の運営につきましては、時代の変化とともに社会のニーズ、そして人々のニーズが多様化いたしまして複雑な課題が多く見られております。そういう中で議員各位、そして町長を初め参与の皆さん方にご理解とご協力、またご指導をいただきながら職務を全うしたいと存じますので、よろしく願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）



#### ◎議会広報特別委員会委員の選任について

○議長（竹田和雄君） 日程第6、議会広報特別委員会委員の選任については、議長指名といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議長指名ということに決定をいたしました。

それでは、議会広報特別委員会につきましては、先ほど議員協議会でお示しした委員構成表により決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により、議会広報特別委員会の正副委員長の互選を別室において願います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時45分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

議会広報特別委員会の正副委員長の互選の結果が議長の手元に届いております。申し上

げます。

議会広報特別委員会 委員長 白杵 英男君  
副委員長 石川 和栄君

ただいまの報告のとおり、議会広報特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

それでは、議会広報特別委員会委員長の就任のごあいさつを願います。

白杵君。

○議会広報特別委員会委員長（白杵英男君） 議会広報特別委員ということで前年度まで私になっておりましたけれども、再度また私にということのご指名を受けました。今回は、石川副委員長さんとともどもにやっていきたいと思っております。また、構成メンバーにつきましても昨年度までのメンバーと全く同じメンバーということでそれぞれ気心も知れたメンバーでございますので、意思の疎通もできてスムーズにいくのではないかなと期待をしております。議会活動ということにつきましては、なかなか一般町民の方々にふだんご理解をいただけない部分がたくさんありますし、また見えない部分もあると思います。なるべくこの広報の活動を通じまして町民の方々にそれぞれご理解をしていただきますようご紹介をしながら、さらには町民の声もそこで拾い上げることができたらなと思っております。さらに、前年度よりますます町民とともどもに歩めるような議会活動を行えるような、そんな活動をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。  
(拍手)



#### ◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第7、議員提案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

後藤君。

○14番（後藤正洋君） 議員提案第1号 学園都市線電化促進特別委員会の設置について、当別町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり提出いたします。

平成21年6月8日。

提出者、当別町議会議員、後藤正洋。賛成者、当別町議会議員、神林俊一、同じく柏樹正、同じく小野広実、同じく桐井信征、同じく岡野喜代治、同じく白杵英男。

当別町議会議長、竹田和雄様。

提案理由。

JR学園都市線の電化については、平成5年5月に「学園都市線電化・複線化促進特別委員会」が設置されて以来、平成14年2月まで議会として精力的に審議・要請活動が続けられ一定の成果をおさめられたところであります。

本年度からJR北海道は、学園都市線「桑園駅」、「あいの里公園駅」間の電化に着手

することとなりましたが、「北海道医療大学駅」までの区間については、電化検討区間として着手時期が明確になっておりません。したがって、本町を通過する「北海道医療大学駅」までの電化について、理事者と議会が一体となって、さらに一層、努力していくことが住民の福祉向上、本町発展のため重要であると考えます。

よって、学園都市線の電化について、早期の実現を目指し、強力な活動を展開していくため、委員8名で構成する、「学園都市線電化促進特別委員会」の設置を提案するものがあります。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（竹田和雄君） 議員提案第1号について、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定し、委員8名で構成する学園都市線電化促進特別委員会を設置することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定し、委員8名で構成する学園都市線電化促進特別委員会を設置することに決定いたしました。

次に、8名の委員の選任ですが、議長指名といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議長指名ということに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時52分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

それでは、学園都市線電化促進特別委員会委員を申し上げます。

柏樹議員、後藤議員、高谷議員、小野議員、桐井議員、白木議員、桑内議員、稲村議員、以上8名を指名いたします。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により、学園都市線電化促進特別委員会の正副委員長の互選を別室において願います。

休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時56分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

学園都市線電化促進特別委員会より正副委員長の互選の結果が議長の手元に届いております。申し上げます。

学園都市線電化促進特別委員会 委員長 後藤 正洋君  
副委員長 桑内 雅彦君

ただいまの報告のとおり、学園都市線電化促進特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

それでは、学園都市線電化促進特別委員会の委員長の就任のごあいさつを願います。  
後藤君。

○学園都市線電化促進特別委員会委員長（後藤正洋君） 先ほど議員提案をさせていただきました。皆さんの満場一致で設置が決まりました学園都市線電化促進特別委員会の委員長に私、そして副委員長に桑内議員が満場一致で先ほど選出されました。この委員会の設置につきましては、さきに新聞報道されておりますけれども、先ほどの提案理由にも申し上げさせていただきましたが、北海道医療大学までの電化につきまして私ども議会として一層精力的に取り組んでまいらなければならない、そういう思いで設置されたというふうを考えております。そういった意味におきましては、町長部局とともに当別町の電化されることによる発展のために、今後8名の委員さんとともに私ども正副委員長も含めまして邁進をしてまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。委員長就任のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。（拍手）

○議長（竹田和雄君） ただいま設置されました学園都市線電化促進特別委員会は議会閉会中も審査するものとし、費用は議会費をもって充当いたします。

以上であります。

休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時02分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

---

◇

**◎諸般の報告**

○議長（竹田和雄君） 日程第8、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご高覧願います。

次に、議長、副議長の出張報告をいたします。

5月19日から20日に東京のメルパルクホールで開催されました第34回町村議会議長・副議長研修会に高谷副議長が出席いたしました。

なお、復命書につきましては議会事務局に保管いたしておりますので、ご了承願います。

以上、報告を終わります。

---

◇

**◎理事者の報告**

○議長（竹田和雄君） 日程第9、理事者において報告事項があれば、その報告を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 行政報告を申し上げます。

情報公開制度の実施状況についてであります。当別町情報公開条例第23条及び当別町個人情報保護条例第32条の規定に基づき、平成20年度の実施状況を報告いたします。当別町情報公開条例に基づく実施機関への情報公開請求は、建築確認等に関する件など4件ありました。すべて町長部局に対するものであります。開示請求に対する決定等の内容については、4件の請求中、開示が3件、不存在が1件という状況になっております。また、当別町個人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求は、平成20年度において各実施機関ともありませんでした。

以上、開示の方法等について請求者から不服申し立てがなかったこともあわせ、平成20年度の情報公開制度実施状況の報告といたします。

---

◇

**◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決**

○議長（竹田和雄君） 日程第10、報告第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました報告第1号 平成20年度当別町一般会

計繰越明許費繰越計算書につきまして、提案の説明を申し上げます。

平成20年度当別町一般会計補正予算第4号第2条において議決いただきました繰越明許費にかかわる定額給付金事業、地域活性化・生活対策事業、子育て応援事業並びに強い農業づくり交付金事業、国産原材料供給円滑化対策につきまして、繰越計算書のとおり平成21年度会計に繰り越し使用することについて、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

よろしくご審議をいただきまして、承認をお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



#### ◎報告第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第11、報告第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました報告第2号 平成20年度当別町後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書につきまして、提案の説明を申し上げます。

平成20年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号第2条において議決いただきました繰越明許費にかかわる後期高齢者医療保険料システム改修業務委託につきまして、繰越計算書のとおり平成21年度会計に繰り越し使用することについて、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第2号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。



〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、報告第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第12、報告第3号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました報告第3号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成20年度当別町一般会計補正予算（第5号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年3月31日付をもって専決処分いたしましたので、これを報告し、承認いただくとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに7,122万5,000円を増額いたしまして、その総額を87億4,086万円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

今回の補正予算は、地方譲与税及び地方交付税などの確定に伴い、財政調整基金へ7,109万5,000円、減債基金へ387万5,000円を積み立てるために増額したもので、財源といたしまして歳入におきましては地方特例交付金が929万4,000円、地方交付税が7,891万6,000円などの増額と地方譲与税436万6,000円、配当割交付金354万5,000円、ゴルフ場利用税交付金397万6,000円などを減額し、歳出では公債費387万5,000円を減額し、措置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、承認をお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第3号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、報告第3号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第4号、報告第5号、報告第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第13、報告第4号、報告第5号、報告第6号は関連がございますので、一括上程をいたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました報告第4号 当別町税条例等の一部を改正する条例制定について、報告第5号 当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について、報告第6号 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

報告第4号、報告第5号及び報告第6号は、地方税法等の一部を改正する法律等が平成21年3月31日に公布されたことに伴い、当別町税条例においては個人住民税において住宅ローン特別控除の創設、上場株式等の配当、譲渡益に対する軽減税率の延長、平成21年度の固定資産税の評価替えに伴う土地に係る固定資産税の税負担の調整等所要の改正を行い、当別町都市計画税条例においては都市計画税の課税標準となる固定資産税の法に規定する特例について整理が行われたことに伴う法の引用条項等の改正など関係する条例の規定について所要の改定を行い、当別町国民健康保険税条例においては納税義務者を国民健康保険税の2割軽減措置の対象から除外する措置を廃止することとしたこと及び上場株式等の配当、譲渡益に対する軽減税率の延長の改正など関係する条例の規定について所要の改定を行うため、それぞれの条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年3月31日をもって専決処分いたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 報告第4号について、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、報告第4号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、報告第4号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

報告第5号について、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第5号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、報告第5号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

報告第6号について、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第6号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、報告第6号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。



#### ◎報告第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第14、報告第7号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました報告第7号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成21年3月2日に発生した自動車の物損事故につきまして、当別町が支払う損害賠償額を専決処分第5号では31万6,491円と定め、専決処分第6号では38万3,618円と定め、それぞれ和解することについて、地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年4月21日及び平成21年4月24日付をもってそれぞれ専決処分いたしましたので、これを報告し、ご承認をいたごとうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第7号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、報告第7号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第15、報告第8号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました報告第8号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成21年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年5月21日付をもって専決処分いたしましたので、これを報告し、承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに5,684万1,000円を増額いたしまして、その総額を22億5,373万1,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

今回の補正予算は、平成20年度当別町国民健康保険特別会計の収支において歳入不足になるため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成21年度会計の歳入を繰り上げて充てるための措置を講じたもので、歳出につきましては前年度繰り上げ充て金5,684万1,000円を措置し、その財源として国民健康保険税5,684万1,000円を増額いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第8号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、報告第8号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第9号、報告第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第16、報告第9号、報告第10号は関連がございますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました報告第9号及び報告第10号につきまして、提案の説明を申し上げます。

最初に、報告第9号 平成20事業年度当別町土地開発公社の決算に関する書類の提出についてであります。当別町土地開発公社理事長より提出がありましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、本議会にこれを提出するものであります。

平成20事業年度は、前年度繰越金及び事業運営費として借入金を主な財源とし、ゆとりっち稲穂住宅用地20区画の一般分譲を主な業務として実施しましたが、融雪槽等の設置助成制度やあっせん者への謝礼金等を継続して行い、札幌圏向けの住宅情報誌への掲載、移住促進事業に対する照会者への照会、不動産業者との専任媒介契約の継続等、その販売に向け取り組んでまいりましたが、長引く景気低迷の中、販売実績には至りませんでした。決算については、前年度繰越金及び借入金等829万9,869円を収入額として、借入金利息支払いなど721万1,171円を支出し、差し引き残額108万8,725円を平成21事業年度に繰り越し、当期純損金は575万6,290円を計上するに至っております。

次に、報告第10号 平成21事業年度当別町土地開発公社の事業計画及び予算に関する書類の提出につきましては、当別町土地開発公社理事長より提出がありましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、本議会にこれを提出するものであります。

平成21事業年度は、ゆとりっち稲穂の売却代金、借入金などを主な財源として、借入金に対する元金及び利息の償還、未処分の分譲地の販売費、管理費などに充当し、収入支出それぞれ3,681万8,000円で予算を編成しております。厳しい経済状況の中に販売促進策を積極的に利用し、インターネットの活用等効果的なPRに努めるなど、不動産業者との連携を続ける中から未処分区画の売却を計画しつつ、今後当別町土地開発公社については、本年度創設された第三セクター等改革推進債を活用し、解散する方向で検討を始めることとし、本年度において有識者により検討委員会を設置し、ゆとりっち稲穂の販売方法についてその手法等を検討いただき、当別町土地開発公社の業務収束に向けた取り組みを進めてまいります。

以上、報告第9号、報告第10号についてよろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 報告第9号について、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第9号

は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、報告第9号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

報告第10号について、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第10号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、報告第10号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第1号、議案第2号、議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第17、議案第1号、議案第2号、議案第3号は関連がございますので、一括上程をいたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました議案第1号、議案第2号、議案第3号の関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

最初に、議案第1号 平成21年度当別町一般会計補正予算（第1号）についてであります。本補正予算は、歳入歳出ともに1,523万7,000円を増額いたしまして、その総額を79億1,992万8,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、愛媛県宇和島市との姉妹都市提携に関する旅費及び記念品代として総額202万2,000円、私立保育所の入所児童数減少に対する児童減少運営費補助金として256万4,000円、基幹産業である農業の振興を推進する組織として（仮称）当別町農業振興公社の設立準備協議会の補助金として350万円、小中連携の児童生徒の自立支援を行う小中連携プログラム実施として135万6,000円などを増額し、私立保育所での保育障害児児童数の減少に伴う障害児保育事業補助金225万円を減額するものであります。その財源といたしましては、道支出金271万9,000円、繰越金800万4,000円、諸収入448万2,000円などを増額し、措置いたしました。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

げます。

次に、議案第2号 姉妹都市の締結についてであります。愛媛県宇和島市と当別町との交流は、平成18年3月に宮城県岩出山町が合併により大崎市となることを契機として岩出山町が大崎市になった後も大崎市、宇和島市、当別町で友好交流を推進することを確認した友好交流のあかしの取り交わしを行った以降から行われておりました。宇和島市のうわじま牛鬼まつりや当別町の夏至祭、あそ雪の広場など各種イベントでの交流や宇和島きさいや広場、当別ふれあい倉庫などのそれぞれの特産品の販売、PR、議会を初め農業関係、観光協会、商工会などの訪問交流が続いているところであります。以上のように、宇和島市との交流もこの3年間でかなり深まっております。この交流をさらに深めるために、姉妹都市の締結が最良であると考えております。宇和島市と当別町が尊敬と友情の永遠の契りを結び、友好と親善により教育、文化、産業、経済等各分野の交流を深め、相互の繁栄と推進をもたらすことを念頭にしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第3号 財産の処分についてであります。本件は当別ダム建設用地として石狩郡当別町字青山2915番の内ほか面積12万9,082.53平方メートルにつきまして、国土交通省所管国有財産事務受託者、北海道知事、高橋はるみ氏と処分価格1,678万7,028円で随意契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

以上3件につきまして、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 1点だけ質問というか、確認をさせていただきたいのですが、今町長の説明の中に農業振興公社の準備協議会の予算の説明がありました。議会でもいろいろなところで町長からも説明がありましたし、産業建設委員会でも再三詳しい資料をいただいて説明も受けたところでありますが、近隣のところの振興公社のいろんな経験等もありますので、3点ほど確認だけをさせていただきたいのですが、1つはこの公社が町として取り組むのに当たって今の土地開発公社のように議会の報告承認を義務化することになるかどうか1つ。

それから、農地の売買やあっせん調整などを行うのには、本来農業委員会とか道の農業公社等が実際にはそれらを行っており、その役割はそちらのほうにあると思うのですが、今度つくろうとするところではそのことについては公社ではかわらないという説明を受けているのですが、そのことに間違いがないかどうか。

それから、もう一点、この公社ができる際の町からの役員の派遣について、この3つについて町の考え方、実際に準備協議会でやっていく上でいろいろな意見が出て、まとまるのには一定の協議もあるかと思うのですが、町の姿勢としてこの3点について確認だけをさせていただきたいと思います。

○議長（竹田和雄君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 柏樹議員さんの質問にお答えしたいと思います。

農業振興公社、仮称ですけれども、最初に質問のありました議会への報告の有無についてですけれども、これから検討委員会での辺については正確に議論しますけれども、私としては議会に報告は当然だと思っていますし、議会のみならず多くの町民にいろいろな機会に理解をしてもらわなければ、土地開発公社というような轍を踏まないように、轍と言うのはちょっとおかしいのですけれども、そういうことを旨としていきたいと考えております。

それから、農地の取得については、原則的にこの当別でつくる振興公社がよしという判断ができた時点で道の農業開発公社のほうに推薦するという形で、今までは農業開発公社にどこかの機関、これは例えばですけれども、農協さんとかそういうところが推薦したものを知事が認可して発しているということは、結果的には相当なマイナス要因になっておりますので、当別の振興公社はしっかり判断をするという、そして推薦するという形になりますので、そういうふうな流れになると思っております。

それから、役員の派遣については、公社については資本金を幾らにするかはまだ決まっておられませんけれども、そう多額の資金にすることを考えておりませんが、いずれにしても過半数町が持ちますので、町からも一定の役員は派遣することになると思っております。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（竹田和雄君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号、議案第2号、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第1号、議案第2号、議案第3号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。



#### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第18、議案第4号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第4号 平成21年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに118万6,000円を増額いたしまして、その総額を9,848万7,



000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

歳出といたしましては、農業集落排水事業費において太美地区の公共升設置工事費増として建設費118万6,000円を増額するもので、財源といたしましては繰越金118万6,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



#### ◎散会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

あすは午前10時より開会いたします。

本日はまことにご苦勞さんでございました。

(午前11時40分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成21年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成21年第2回当別町議会定例会 第2日

平成21年6月9日（火曜日） 午前10時開議

**議 事 日 程 （第2号）**

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

第 3 所管事務調査について

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
納税課長	加藤慎也君
財政課長	森田至君
財政課参事	後藤博宣君
企画部長	増輪肇君
企画課長	五十嵐一夫君
住民環境部長	鈴木博史君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
福祉課長	山崎俊彦君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
商工課参事	池田和仁君
建設水道部長	滝本隆志君
建設課長	藤原正志君
会計管理者	武井久幸君
教育委員長	大澤勉君

教 育 長	高 橋	義 君
教 育 部 長	高 橋	通 君
管 理 課 長	山 田 敏	行 君
代表監査委員	米 口	稔 君

**事務局職員出席者**

事 務 局 長	中 越 辰 雄	君
次 長	森 忠 明	君
主 幹	小 川 義 則	君
係 長	春 田 秀 彦	君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○副議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員16名、定足数に達しておりますので、6月8日に続いて、平成21年第2回当別町議会定例会を開会いたします。



◎議事日程の報告

○副議長(高谷 茂君) 議事日程でございますが、お手元に配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○副議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

1番 洞内 真由美 君

2番 稲村 勝俊 君

を指名いたします。



◎一般質問

○副議長(高谷 茂君) 日程第2、一般質問を行います。

質問順序はお手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、小早川君の質問を許します。

小早川君。

○5番(小早川孝男君) おはようございます。議長のお許しがありましたので、一般質問に移らせていただきます。

まず、通告書にも書いてありますように、1項めから始めさせていただきます。今議会の私が質問1番手ということですので、次の事項から始めなければなりません。7月末に行われる当別町長選についてであります。泉亭町長は、自身の後援会では3選目出馬の意思を表明され、新聞報道もされましたが、議会で町民に向かっていまだ言葉を発していませんので、3期目の4年間1,460日をどのようなスローガンを掲げ1万9,000人の町民に接しようとしているのか、まずお聞かせいただきたい。

次に、学園都市線の電化整備についてお伺いいたします。さきの新聞報道では、JR北海道は平成22年までに桑園あいの里間の電化整備を行うとのことですが、あいの里以北の

太美、当別、医療大学の当別区間については23年以降検討区間という内容であります。札幌圏で唯一高速鉄道から取り残され、現在もディーゼル区間である学園都市線の電化を決定したことは高く評価することですが、当別区間は検討区間となっております。これでは本町町民にとっては利便性の向上につながらないわけであり、医療大学までの区間を電化するよう全町挙げての運動を展開すべきと考えております。昨日の議会においても電化促進特別委員会が設置されましたので、町長におかれましては同線の電化設備について町としての考え方、姿勢をまずお尋ねします。

今やCO<sub>2</sub>の削減は、人類共通の課題とされております。1日当たり2万人を運ぶ手段として化石燃料ではなく電気にかわるなら、多くの沿線住民の人たちにとっても歓迎されるものと思います。過去の8年9カ月にわたっての電化促進運動も功を奏しているのか、何か急に出てきた話のようで、事への対応も早急にしなければならないと思われまます。民間企業にもかかわらず国鉄がJRにかわってからは、内容にもよりますが、関係自治体の負担が伴ってきています。今回の電化事業、総額130億円と見込まれておりますが、当別町の負担はどれほどになるのでしょうか。札幌まで電車で30分台の利便性を考えると、当別ダム建設促進同様、当別町住民挙げての運動に持っていきたいものと思うところがございます。町民が受ける電化のメリットを踏まえ、当別町が考えている費用負担のあり方についてもどのようにお考えなのかあわせてお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、農業振興公社についてお伺ひしますが、町長の年頭のあいさつから始まり、何度も熱っぽく語っていた農業振興公社に関する補正予算が本定例会に計上されてきましたが、土地開発公社に代表されるように、自治体発案、自治体主体の公社事業というイメージ的によくとらえられないことがあります。今回の農業振興公社とはどういうものなのか、本町農業にどのような面で寄与していけるのかお聞きしたいのです。

ちなみに、当別農業の現況を見ますと、販売農家757戸で総出荷額69億円、1戸割りにすると880万円となりますが、問題は就農構成にあると思ひます。65歳以上が30%を超えるこの現状は、10年先を見ますと、後期高齢者で当別農業を支えることはできません。若年層がかかわってくる方策を何としてもつくり出さなければならないのです。昨年から私たちが体験したこと、車よりも食料、電化製品よりも食料、昨年1年間で2倍までに高騰した穀物価格、8,800ヘクタールの農地を有する本町は、西地区に代表される一面の麦畑、出荷量は全国十指を誇り、豆にしても花にしても道内屈指の生産量を誇っております。これらの豊富な生産量に他の町と一味違った差別化や何らかの付加価値をつけるなら、当別ブランド、ひいては売り上げ向上につながると思ひます。国の農政に翻弄され続ける農業であってはならないのです。地域で生産されたものにその地でどう手を加えていくことができるか、このことにかかっていると思われるのであります。

そこで、お伺ひしますが、今の現状の中、町長は町主導で農業振興公社を立ち上げたいと言っておられますが、私は農業関連の公社組織についての役割、組織構成を含め、主にどういうことを行うのか、行っていくつもりなのか、本町農業振興にどう寄与できるのか、

公社組織がこれまで行ってきた役場の業務とどこが違うのか、さらには自治体が発案して主体的な役割を持つ公社というものを町がなぜ設立しようとするのか、その背景なども含めてご答弁をお願いしたいと思います。

まず、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（高谷 茂君） 5分間休憩をいたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時22分

○副議長（高谷 茂君） 再開します。

小早川君に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 小早川議員の一般質問にお答えさせていただきます。

最初に、私の3期目に向けての考え方のお尋ねでございますけれども、私は平成13年の8月2日に当別町長に就任させていただきまして、そのときこの議場で町職員に対する話として、しにせは常に新しいというお話を引用させていただきまして、改革を推し進めて美しいまちづくりに全力を傾注していきたいという話をさせていただきました。1期目のスタート時には、市町村合併に係る協議がご案内のとおり破綻をしてしまったので、自立するために行財政の再構築プランというものを策定いたしましたわけで、2期目はその再構築プランを確実に実施することに、それが精いっぱいだったというふうに考えておりました。3期目は本来の優しい対話によって美しいまちづくりを実現するために当別町の町民がともどもつくり上げました第5次の総合計画、これを着実に実現していく、そのことのために全力を傾注したいという決意でございます。

さて、2番目の学園都市線の電化についてのお尋ねでございますけれども、札沼線と言われた整備促進については、この議会でも平成6年の11月に札沼線の沿線の5町村の町村長と町村議会議長とで構成されます札沼線整備促進期成会が設立されまして、当別町が事務局となりまして、石狩川架橋、JRの鉄橋のかけかえの事業、この早期の完成だとか、それから新十津川滝川間の連続要望など、これが札沼線が滝川につながると本線に奥のほうでつながるといようなことで、そういうことなどの要望を平成10年から期成会をつくりまして活動したのでありますけれども、平成19年に解散したわけございまして、この間一貫して札沼線の電化、複線化ということについて北海道運輸局だとかJR北海道にこの期成会は精力的に運動してきた経過がございます。JR北海道は、札沼線の電化整備については一定の乗降、乗るお客さんが確保されている北海道医療大学までの区間を一体的に整備することを初めとして、電化のメリットが最大限発揮されるものと考えておりました。今後関係団体と前向きに協議を進めていきたいというふうに説明を受けております。



あいの里公園駅までが札幌市だと、それから北海道医療大学までは、それから以北は、奥のほうは当別だという考え方ではなくて、桑園から北海道医療大学まで連続して一体の区間として電化をすべきものであるというふうに私も考えております。一日も早く電化整備されるように、関係する札幌市と連携してJR北海道、それから北海道庁と協議をしていかなければならないと考えております。

前段でちょっと省略をいたしておりますが、期成会をつくって電化と複線化ということについて札沼線沿線の首長、議会の代表が長年にわたって運動をしてきておりましたけれども、当別町が相当の事務的な負担をして活動をしてきておったのでありますけれども、これに一定の成果がもう上がらなくなったということでこの活動を一時停止しておりましたけれども、小早川議員のご発言のとおり、国の緊急支援策などありまして、あるいはまた地区環境の問題などがありまして、ここへきてJRのほう、また運輸局のほうの動きが理解が深まったわけでありまして、そういう視点から考えると、札幌区間だけで終わりということではなくて、学園都市線までつながることが当然の理論だろうということが私たちの考えであります。

さてそこで、町の負担についてでありますけれども、桑園から北海道医療大学までを電化する地上設備の総事業費は大体46億円というふうに想定されておりました、そのうちあいの里公園から医療大学まで、それが大体11億円ぐらいというふうに見込まれておりました、今大体JRでやろうとするところについては35億円ぐらいの区間ということになると思っております。国の補助制度を活用いたしますと、事業費の5分の1が沿線の自治体の負担ということになりますから、あいの里公園駅から北海道医療大学までになると、大体11億円の2割ですから、2億2,000万ぐらいが沿線の当別に関する地域の負担ということになりますけれども、電化により町民が受けるメリットを考えると、北海道医療大学まで電化整備は是が非でも実現しなければならないものであるというふうに考えております。

それで、学園都市線の電化が実現することで燃料をディーゼルエンジンで動かしていた車両が電気を使うモーターにかわるということで、排気ガスに含まれる二酸化炭素の削減効果が当然あるわけでありまして、またBDFのコミュニティバスを走らせておる環境問題に先進的な我が町としてはこういうことは非常に、電車とディーゼルというのは相当、バスで少しぐらいBDFを走らせるくらいと比較にならないほど効果が大きいものでありますから、当別町としてはやはりモーターに早くしてもらわなければならないという考えを持つのは私だけでないと思えます。

それから、騒音なんかについても、そしてまた所要時間の短縮なんかについても相当時間帯によってはいろいろ考えられるというふうに思います。今札幌から、小早川議員はご案内だと思いますけれども、11の駅がありまして、一番近いところで太平と百合が原が1.3キロぐらいですか、そのくらいで2分くらいですけれども、大体2分、3分、4分、太美と当別の間が一番距離が遠くて、これが大体6分くらいでというようなことで、トータル札幌から北海道医療大学までは27キロくらいの距離で、時間にして38分くらいというこ

とで、遅いのは48分ぐらいかかりますけれども、太美までですと学園都市線で大体20キロくらいです。直線で16キロぐらいのところですが、線路では太美と札幌が大体20キロくらいと、こういう距離にありまして、電車によって非常に、時間がおびただしく電化によって短くなるとかいうことを強調する効果よりも、今申し上げてきておりますように、電化によってCO<sub>2</sub>の発生量が著しく少なくなる、それから騒音の問題がある、そういうことと最も私が主張したいのは、札幌圏の高速鉄道路線の中に組み込まれるべきだと。先ほど申し上げましたように、あいの里公園までは札幌だと、石狩川を渡ったら札幌圏ではないのだという、そういう常識を持ってもらいたくないということで学園都市線、北海道医療大学までは札幌圏の高速の鉄道の線路のエリアなのだ。そういうことで圏内は一体的なダイヤで考えてもらって、例えば当別から札幌へ向かう電車が今後千歳へそのまま乗り込める、それから岩見沢へ、旭川へも乗り込めるという、そういうダイヤに、札幌圏高速道路になるとそういう考え方になって、逆にまた千歳で飛行機からおりた人が当別まで真っすぐすつと来れる電車に乗れるということで、千歳発当別行き、そういうダイヤが組み込まれるということで、そういうことが非常に私は、今の当別から札幌まで電車とディーゼルとで2分か3分時間が短くなるとかいうようなことだけではなくて、温室効果の問題と、それから札幌圏という高速鉄道網という中で千歳から当別まで車でなくても電車に乗ってさつと来れると、そしてまた同様に当別から千歳へ行ける、当別から旭川に行ける、岩見沢に行けると、こういうことが本来のこの当別が願う電化の考え方でありますので、こういうことについて大いに期待を持っているところでございまして、負担の費用につきましても、これは早急にそういう高速鉄道路線という考え方に立ってJRのほうの負担、国の負担、それから北海道の負担、そういうことについて考えてもらわなければならないということを私たちは考えて、道や国に対して強力な話を申し入れなければならないというふうに考えているところでございます。

過去大正9年に学園都市線が札沼線と言われていた時代に月形、浦臼、石狩を含めて沿線の人がどういう札沼線を敷設するかということは、これは大正の中期ころから昭和の6年、9年くらい、開通の9年までにかけて大変な社会、政治問題でありました。当別では、今は亡くなりました道議会議員でもあられました鹿野恵造さんが期成会長をやられたときもありまして、何としても空知の食料、空知の石炭を桑園を経て当時小樽へ運ばなければならないという大運動を展開したのであります。そのときに石狩市も入っておりましたけれども、いろいろな情勢、あるいは政治的な判断によりまして札沼線は石狩を通らない形で今桑園に入って札幌とつながっているということでございます。先人のそのときのご判断がもし誤っていれば、札沼線は当別ではなかったかもしれないということを考えると、この先人の築いた札沼線というものをここに至って、今小早川議員が非常に大切な質問をいただいております。そういうことについて2億以上の町が負担をするということについては大変な問題であります。しかし、負担が多いから電化は要らないということはだれも言う人はいないと思いますが、私はこれはより早く当別の人が札幌へ行けるようにとか、より早

く帰ってこれるようとか、医療の問題とかそういうことではなくて、交通網の札幌圏の高速鉄道路線という考え方からこの鉄道は札幌駅から北海道医療大学までが一貫したものののだという考え方に立ってもらうために、私は札幌市と、そしてまた北海道と国と話を進めていかなければならないということで、何よりも新札幌市と常々申し上げておりますように、当別は札幌といろいろな形で連携をとっていかなければならないということを私は今まで申し上げてきたことに誤った判断はなかったというふうに思って、ここに至って一層そういうことを考えますので、この機会に小早川議員にお願いしたいのでありますけれども、さてその札幌線が、学園都市線が大体年間で851万人くらい乗っております、この学園都市線は上り40、下り39分、朝5時58分から夜23時49分まで間断なく走っておりますから、1日2万3,000人くらいの乗降客があるのでありますけれども、そのうち当別町は大体20%ぐらいで4,500人、これは医療大学生がおるということもあって、それから太美あたりから相当乗るということもありまして4,500人はキープしておりますけれども、小早川議員がおっしゃるように、この路線の重要性を考えていただけるならば、私はぜひとも小早川議員さんも札幌に行かれる場合に学園都市線を意識して乗られるほうが、自分のマイカーで、高級車でガソリンをたいて走ることよりも、やっぱり公共交通を使うというほうが1人当たりの排出ガスの量は問題にならないと思いますので、ぜひJRの学園都市線の促進期成会も特別委員会もできたことですから、議会の皆さんにおかれましても今までもご利用いただいておりますけれども、かつてはJRに運動に行くとき公用車で運動に行って、きょう皆さん何で来ましたかとやゆされたことがあるように、そのようなことがないように、常日ごろJRを活用していただいて、私は意識的に先般も学園都市線に乗って各駅間列車の一番後ろに立ってレールの流れぐあいとか、どこからどこまでが高架が高いのか、どこからどこへ行ったらもう高架が何もなくなって普通の地面を走っているのか、全部頭にインプットしました。ぜひ皆さんもこれから運動、特別委員会つくられたわけですから、特別委員の皆さんはもちろんのこと、各議員さんはJRを使って、当別町のふれあいバスにぜひ乗ってもらわなければいけないと強く主張させていただいてきましたけれども、学園都市線もここへきてぜひそういう姿勢をお互いに貫いていくことが大事でないかと思っておりますので、余計なことを申し上げましたけれども、議員さんの質問の趣旨と私は同じ考え方ですので、ぜひ数億円の負担を出すか出さないかということではなくて、国やJRのほうの考え方が札幌圏、同じ鉄道区間だという視点に立ってもらえる運動を展開していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、農業振興公社についてでありますけれども、本町の農業が長年にわたって進めてきた土地基盤整備によって優良な農地が確保されまして、現在では土地利用型農業を初め花卉だとか集約型の農業など多様な農業が展開されております。また、産地づくり対策においても平成19年度から高収益作物であります野菜づくりのハウスの施設など、そういうものがどんどん拡大されてきておりまして、それに加えて直売所での販売だとか、軽トラマーケットによる直売など、農業所得向上に向けて農家もさまざまな方策に取り組む

など、生産意欲が高まってきていると感じております。しかしながら、小早川議員がご指摘のとおり、農産物価格の低迷により所得の減少もありますが、農業従事者の高齢化や、あるいは農業後継者の不足などからくる農家戸数の減少がとどまることを知らず、将来的には遊休農地、それから耕作放棄地、そういうものの発生が非常に憂慮されることが多い状態でありまして、早期の持続的、安定的農業経営の確立が急務であることは当別町を初め当別町内の各団体の今共通した認識でございます。そういうことの中から町といたしましては、町議会と、それから農業団体あるいは経済団体、農業団体は農協はもちろん改良区あるいは農業委員会、あるいは農業所得運営協議会とか法人協議会とかいろいろあります。そういうような多くの町民の皆さんのご意見を伺い、当別町の第5次総合計画を策定して、その基本策定の中で担い手の育成、それから確保、それから農業所得の向上、このまんまではもう当別の農業後継者が十数年後にはほとんどゼロに近づくであろうということ、それから農業所得もどんどん下がっていくという、そういうことの中で第5次計画に向けて、その向上のために地域の特性を生かした農産物の地域ブランド化、それから環境保全型農業の実践、そういうことなどを推進することを総合計画は策定をしております。

さらに、その中で特に重点的なプランとして、当別の主力作物である米とか麦、そういうもののブランド化をするということ、それから町内外に直売に関する情報を発信する、町内外にどういうところにどういうものを売れるとか買えるとか求めているとか、そういうようなことを発信する必要があるということ、それから農産物加工業者を当別に誘致しなければ、農家の人ではなかなか加工はでき得ないというようなこと、それから生産者、農協、商工業者、消費者による農産物のブランド化の検討、今例えば商工会女性部のいもだんご汁とかいうようなもののほか二、三当別にも加工品はありますけれども、農産物をブランド化する、そういうことについて町を挙げて検討してもらい、そしてまたそれをしっかり支援する、そういうことが必要だということで、基幹産業である農業の発展について地域経済の活性化を図るという大きな目標を目指すことにいたしております。農家の方は、後継者がいなくなることも、農産物価格が安くなっていることも、ブランドをつくらなければいけないことも全部わかっているのです。しかし、何をどうしたらよいかということをお互いの農家の方が十分理解されているという状況ではないことであります。そういうことの中で、その目標を重点政策として掲げたのであります。

それらを具体的にする必要と取り組むことを想定して、第1点目は農業に関する総合的な相談、支援窓口の設置であります。どうしたらいいのだと思っている人たちに具体的に総合的に相談をする窓口だとか、支援する場所だとか、そういうものを設置しなければならないという、重点目標を果たしていくためにはそういうことが必要だと。その上で、例えば担い手不足の解消では後継者の育成、担い手不足であるというならば、実際に農家の後継者を農家のほうに育成するというようなこと、あるいは農家でない新規の就農希望者の受け入れの態勢をどうするのかと、新規就農したいという人が都会のほうからぱらっと例えば役場の経済部とか農協の営農相談室に来たとして、それで本当に新規希望者の受け

入れ態勢ができていくというふうには思われません。また、希望者と受け入れ農業者との調整が必要であるということでもあります。希望者がいても受け入れる農家が全然相手にしないと、新規就農したいというような人を農協あるいは役場のほうで勧めたとしてもそういう人は要らないと、実際の農家の人がそのような状況であっては成果が上がりませんから、そういう調整が必要であるということ。

2点目は、農産物の付加価値の向上、いわゆる地域ブランドの確立で申し上げれば、町民と札幌市民、道外向けに町民の農畜産物、農産加工品の販売促進を図るとともに、情報提供の体制の整備を初め、軽トラマーケットあるいは町内の直売所の支援、情報の発信もあわせて実施することが必要となります。付加価値を高めたとして、それを道外あるいは町外にどういう形で販売していくかというようなことについて、どういう発信の仕方をしていくかというようなことについて、やっぱり生産者任せ、現在のJA任せだけでは、あるいは町の経済部だけではうまくないだろうというようなこと、せいぜいれんが倉庫で町職員と商工会の職員とが骨を折っていることがもう精いっぱいだと、そういうことでは農業所得向上にはとてもとてもつながらないというようなことをございます。

さらに、都市と農村の交流の促進では、生産者と消費者の交流活動の支援が挙げられます。これもよく生産者と都市との交流、いろいろ言われますけれども、そういうことについても実際に消費者と生産者との交流の実を上げられるような、そういうことがもう求められているということでもあります。

また、新たな米の消費拡大策として、国でも最近では推進しておりますけれども、米粉を初めとした新規の需要米の販売、加工の検討なども挙げられます。国は、米粉などでどんどん米の需要を伸ばすように奨励して、反当たり5万5,000円とか、米をつくる農家にはお金を出すというふうに言いますが、しかし米粉の工場が近くにあるわけでもない当別の人については、それをどうやって米粉にするのか、さて米粉にしたとして、それをあとどうするのか、どこへ持っていったらよいのか、それが今当別のJAでも、当別の改良区でも、当別の役場でも、農家に米粉用の田んぼをつくって米粉用の作付はできますけれども、それから先どうすることもできないのが今当別町の現状であります。そういうようなことについてしっかりとした取り組みをしなければ、どんなに町の総合計画でうたっても実が上っていかないということでもあります。これまでのJAだとか農業団体と連携して農業振興を図る取り組みを抜本的に考えていかなければならない。

しかしながら、ここにおられる皆さん方全員が感じておられると思いますけれども、国の内外を問わず農業はもとより経済情勢の変化が物すごく今変わってきておまして、国内では昨年からは数多くのいろいろなクリーン農業に対する補正が出されてきておまして、生産調整の抜本的な見直しの議論だとか、あるいは国外ではWTOの農業交渉が暗礁に乗り上げている、そういうことでかつて農業に、農産物に保障なんかは考えなかったアメリカもよその国からはもう輸入が考えられないということで、アメリカ自体もアメリカの農業者に対して乳製品なんかを補助するというような形になってきておまして、食料の国

際相場を見ましても本年2月を境に再び食料がどんどん、どんどん上昇してきているというようなことで、将来各国間で食料の争奪戦になってきているのではないかとというようなことが懸念されるところでございまして、消費者ニーズも食品の偽装問題など、あるいは低価格の問題だけでなく、本当に安心して安全なものが食べたいということが求められる志向は一層強くなってくるわけでありまして、BSEだとか鳥インフルエンザだとか、あるいは今回の新型インフルエンザの発生の際も消費者はすぐそれらの商品から遠ざかっているというようなことがどんどん起きてきているわけでありまして、こういう問題に大手のスーパーはたちどころに対応できて、そういうふうに対応していかなければ生き残れない、そういう時代に入ってきたというふうに考えます。

今基幹産業を農業とする当別町に求められているものは何かと考えたときに、私はこのような情勢変化を瞬時に読み取って柔軟な発想と俊敏な対応ができることが必要でないかと考えておりまして、それぞれの団体がそれぞれで議論して、協議して、行動を起こしていたのでは安定的な農業経営の実現のみならず地域ブランドの確立など到底なし得ないというふうに考えますので、私が感じておりますことは、この実現は、そういう実情を打破するためには当別町と農業委員会と、あるいはJA、あるいはJA以外の各種農業団体、それに加えて商工団体、いろいろな経済団体、すべてが枠を超えて、さまざまな団体が、町内のいろんな団体が持ち得るあらゆる情報あるいはノウハウ、そういうものを一元化して事業を推進していくことが必要だというふうに考えまして、国や道の補助金などを有効に活用できるような受け皿となる機関、施設、そういうものが必要で、そこで有効的に機能して、そういう組織、機関というか組織、体制、そういうものをつくるのが今急務だというふうに考えております。そういうことから、仮称で当別町農業振興公社設立準備協議会というものをこの8月ごろに町として立ち上げたいというふうに考えております。

(仮称)当別町農業振興公社ということになりますけれども、これは今しつこく申し上げましたように、町内のいろいろな団体の方が一つに固まって、当別の基幹産業である農業に携わっている方々が成果を上げれるようなお手伝いができるかということをご考慮するというところであります。

そこで、(仮称)当別町農業振興公社と申し上げましたけれども、一般的に行政ではどこでも振興公社があります。例えば国の交付金が全国に1億円出たときには、それで温泉をつくったり観光施設をつくったりして、すべてそれが今経営がマイナスになっていると思いますけれども、そういうイメージを我々は抱いていますけれども、今私たちが考えているのはそういうことでなくて、単に駆け込み寺のようなもので、そしてそれがいつか運営が立ち行かなくなるというようなことではなくて、今個々ばらばらに動いていてもどうにもならないので、基幹産業農業を振興するためにみんなが結束する、結成できる、そういう組織体をつくろうと。それを法律にのっとった形で運営していかなければなりませんので、今ある公営農業公社などの例に倣って(仮称)当別町農業振興公社を立ち上げようというものでありまして、そこで担い手の育成、確保、農業所得の向上にかかわる事業を

軸として就農支援の指導体制や強化、拡充を図るとともに、農業構造改革に資する事業を実施して第5次の総合計画における担い手の指標であります、今現在54.7%ぐらいの担い手率ですけれども、これをできるだけ近い将来78.8%ぐらいに上げていきたいと。また、農業所得なども、今当別町で大体44億3,000万ぐらいですけれども、これを近い将来に30億ぐらいまでに所得を上げていこうと、これは産出額ではありませんから、所得額ですから、そういうようなことで目標を着実に達成していこうということで、このことによりましてJAなど農業団体、商工会など、それから経済団体が一体となった振興が図られることによりまして、将来にわたって安心した農業経営が行える町として活力のある農業を形成して地域社会、経済の活性化につなげていきたいというふうに考えてございます。

小早川議員から言われました農業振興公社というものと町の経済部とどこが違うのかということについては、もう一度繰り返しますけれども、町の経済部、農林課、商工課でやっていることには限界がある、また当別町に立派なJAがありますし、立派な改良区が3つもありますけれども、そういうところがあったとしても、また商工会があったとしても、何年も何十年もそういう組織はあったわけですけれども、今この時代に北海道のほかの自治体よりも一つ一つの自治体活動、例えばJAにしても改良区にしても北海道を代表するような組織であります。しかしながら、今そこで基幹産業がそれでは北海道を代表するような売り上げになったり、ブランドがあるかということ、私はない。ですから、個々では立派な組織がありますから、ここで例えば農業振興公社という組織を立ち上げて一つになって運営していく形ができると、これは少なくとも今よりは数段よい形で農業が振興されていくであろうということを感じておりますので、そういうことを議会にも先般来議論をさせていただいてきたということでございますので、このことにつきましては今後でき得れば、チャンスがあれば町政懇談会など、あるいはまた私自身求められれば、選挙の告示なんかになった場合はそういうことを進んで多くの人に聞いてもらいたい、聞いてもらわなければならないことだというふうに考えておりますので、以上答弁といたします。

○副議長（高谷 茂君） 小早川君。

○5番（小早川孝男君） 長々と長く、広く、深く、特に農業振興公社の内容についてご答弁をいただきました。私も、泉亭町長は特にこの当別町の先の農業に憂慮していると、そういうことを常々感じております。どうかこの先へ向かって持続するための手助け、当別農業者の手助けに本当に寄与していけるようなことになっていくよう期待を込めて、私からの質問を終わりたいと思います。大変どうもありがとうございました。

○副議長（高谷 茂君） 以上で小早川君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告2番、白木君の質問を許します。

白木君。

○8番（白木和廣君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきますと思います。質問につきましては、町長の政治姿勢についてということで大きく2点にわたって質問をさせていただきますと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1点目についてでございますが、国の経済対策と町の財政運営計画の見通しはど  
うなっているのかということをお尋ねいたしたいと思っております。第5次総合計画を推進する  
上で、国の緊急経済対策を町はどのような施策展開として生かそうとしているのか。また、  
施策執行の優先順位や取捨選択に関してどのように考えられているのか。特にブランドづ  
くりの施策や環境に配慮した施策について積極的な取り組みが必要と考えるが、経済対策  
をどのように活用しているのか。財政運営計画案が示され、厳しい状況の中、計画の執行  
に当たって人件費の削減や地方の財政事情を国に対して発信するだけでよいのか。抜本的  
な取り組み方針の考えについてお伺いをさせていただきます。

2点目でございますが、BDFによるコミュニティバスの取り組みは、環境ビジネスへ  
参入することは可能かということでございます。BDFにつきましては、バイオディーゼ  
ル燃料といひまして、植物性のディーゼルの燃料だというふうにご理解いただけれ  
ばよろしいかと思っております。この事業は、3年間を経過しましたコミバスの実証運行のさま  
ざまな取り組みについて自己分析を問いたいと思っております。特にBDFを利用した環境対策  
について、国などからは高い評価を受けているものの、町民に対するアピール不足は否め  
ない状況と思っております。今後の対応についてお伺いいたします。最後になりますが、カーボ  
ンオフセット事業の進展状況を利用者増加施策にどのように結びつけようとしているのか。  
以上について質問をさせていただきたいと思っております。本定例会におきまして一般質問の機  
会を与えていただきましたことに深く感謝申し上げます。

平成21年度国の経済対策を受けて実施しようとする町の施策について、先般多くの町民  
と協働策定をし、今まさに動き始めようとしている第5次総合計画を推進する上でどのよ  
うな施策展開をしているのか。また、今後5年間の財政運営計画案が示されたが、年次計  
画を立てつつこの厳しい危機的な財政状況を乗り切っていくとする決意のみなごった計  
画と推察するものの、抜本的な対策が読み取れないと感じていますので、この点について  
町長のお考えを伺うものであります。

さて、政府は、生活者の暮らしの安心、金融、経済の安定強化、地方の底力の発揮、以  
上の3つを重点分野として掲げ、当面は景気対策が重要であるとし、総額14兆7,000億円  
ほどの経済危機対策費を盛り込んだ超大型補正予算をまとめました。内容的には、エコカ  
ーへの買いかえなど普及促進のための税制措置やテレビ、エアコン、冷蔵庫などのグリー  
ン家電の普及加速、いわゆるエコポイントの活用などが国民、住民向けによく報道されて  
いますが、一番身近な生活者重視対策、住民向け対策については地方自治体への配慮とい  
う項目でまとめられているだろうと思っております。一部の経済評論家においては、自動  
車業界とか家電業界を助けるための在庫一掃のセールではないかなというやゆする方もお  
いでになりますが、いろんな形の中で広く町民に普及するように願っての対策だと思っ  
ております。また、この地方自治体への配慮に関しては大きく2本立ての施策となっており、  
全国に1兆円を配分する地域活性化・経済危機対策臨時交付金、さらには1兆4,000億円  
の予算措置をした地域活性化・公共投資臨時交付金があります。この両交付金についてど



のような性格の交付金なのか、また本町の場合におきましてはどれほどの配分になるのかお尋ねいたします。

特に地域活性化・経済危機対策臨時交付金については、原則的に地方公共団体が実施する地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全、安心の実現などの施策について充当することになっております。本町としては、どのような事業にこれを生かそうとしておられるのか、まず町長に伺いたいと思います。

さらには、該当する町施策を実際に実施するとき、すべての住民サービス事業が実施できるのではないと考えますから、当然事業の優先順位を決めて、それぞれ取捨選択することになると思います。そこで、2点目にお伺いいたしますが、財政事情が厳しいこの時期、交付金を使って町民サービスに直結する施策を選択する場合、どのような方策で何を基準に実施事項を決定されるおつもりですか。今般動き始めた第5次総合計画の進行管理を念頭に最優先課題をどのようにとらまえ、事業を実施されるおつもりなのか、この点についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

さらに、私は、今回の国の経済対策は経済復興の劇的カンフル剤にはならないだろうと考えております。なぜなら、生活者の暮らしの安心、地方の底力を発揮する当面の景気対策と言われておりますが、国としての将来的なビジョンが見えないのではないのでしょうか。その場しのぎで痛みどめを処方するが、病気の根治には至らず、薬が切れればまた痛みどめが必要になるからだと考えます。今はまだ体力があるから何とか持ちこたえたとしても、徐々に体力は消耗し、倒れてしまうのではないかと危惧しています。私は、地方にとっても同じことが言えると思っています。つまり地方が生き残っていくためには、地域としての振興ビジョンをしっかりと持ち、地域の特性を生かしたブランド開発を進めることや景観、住環境、社会環境などトータルの環境配慮型の地域づくりを進めることが必要であると思うのであります。今回の経済対策に係る国の予算措置を単にばらまきと批判するのではなく、発想の転換をもって積極的な地域づくりの取り組みに関して、その先導的費用として知恵を出して、知恵をつけ加えて利活用すべきだと思うのであります。

町は、平成21年度から25年度まで5年間の財政運営計画をまとめました。来年、平成22年度には既に歳出が歳入を上回り、貯金に当たる財政調整基金も23年度には底をつくという厳しい内容であります。町税や地方交付税などの歳入の落ち込みに加え、小中学校の耐震化改修事業やダム完成に伴う水道施設出資金、国営かんがい排水事業の負担金など歳出が増加し、収支のバランスがとれないというものであります。計画期間内の収支不足は15億3,700万円となる予測を立て、これを改善すべく新規事業の抑制や人件費の削減を挙げ、さらに地方の窮状を国に訴えるという内容になっております。私は、背に腹はかえられないというのは理解できますが、町を活性化する、また町を発展させるための新規事業は行うべきと考えますし、前例にとらわれない新しい発想を予算化し、もがきながらも動き出し、前進するということがどうしても必要であると思うのであります。先般小早川議員の質問の中で町長がここに登壇されましたときに、しにせは常に新しいということを書いて役場

の改革に着手されたというお話は皆さんお聞きになられたと思いますから、やはりしにせは常に新しい、絶えず挑戦をする、変革を求めるということがこの時代最も必要なことだと私は考えます。そのためには、役場職員の役割は非常に重要で、資質の向上を図らなければなりません。もちろんそれに見合った給与は保障し、個々人の給与の削減で歳出の穴埋めをすることは愚の骨頂だと思います。やはり所得が安定し、働く意欲をそぐことのないような心のこもった施策も必要ではないかなというふうに考えております。

私は、17年度から始まった行財政再構築プランに基づく改革は一定の成果があったと思います。それは、新たな支え合いの仕組みを推進すること、つまり住民との協働体制が必要などということ提起したことでもあります。今現在協働体制が確立されたとは思っていませんし、これはまだまだ時間がかかるものではないかと思えます。しかし、この危機的な状況の中では、町民の協働に関する意識は最も重要ですし、行政はその意識を高め、町民みずからのやる気を引き起こす施策展開が必要であります。また、これまでのように農業保護一辺倒の既存予算体質を改め、やる気のある農業者、やる気のある商業、工業者、そして消費者を含めて住民側からの施策提言の声上がる町へと構造を変え、その人たちが必要な新規の事業はまちづくり施策の芽であるにとらまえ、有能な役場職員もフォローして実現に向けて動き出すことが大事だと思います。さらには、町長が可能と判断された場合には、第5次総合計画や財政運営計画をバイブルとして、他の事業を休止や中止をしてでも取り組んでいくという取捨選択の英断を行うことが必要であろうと考えます。

この質問項目の最後にお伺いいたします。私は、財政運営計画を確実に進める上での留意点は、完全に内向きになるのではなく、最重要と認められる部分はどの産業部門においても成果に見合った予算の配分を念頭に置き、町民の理解を得られる事業の選択を行い、繊細な攻めの政策展開を行うことだと考えています。これまで8年間町長は、財政的にも苦しい時代をさまざまな施策と鋭い状況判断のもと町政を執行されてきました行政手腕を高く評価した上で、今後の財政運営計画をどのような考えで進めていこうとされているのか、見解をお伺いします。

次になりますが、コミュニティバスの取り組みについてお伺いをいたします。当別町のコミュニティバスは、平成18年度から3カ年が経過し、4年目の実証運行を続けております。この間、市街地循環線など新たな路線の構築、応援券や回数券の販売、使用済みてんぷら油の回収など、さまざまな取り組みをされていますが、コミバスが事業として順調に運行されているのか、また課題は解決されているのか、町長ご自身はこの事業に対してどのような評価をされているのかお伺いします。

特にBDFを燃料として利用する取り組みは、国などからも高い評価を受けていると聞いておりますが、原料となる使用済みてんぷら油の回収システムは軌道に乗っているものなのか、私は町民へのアピールがまだ足りないように感じます。この点についての今後の対応についてどのようにされるのかお伺いいたします。

平成9年12月11日、京都市で開われました第3回気候変動枠組条約締約国会議において

議決しました皆様ご存じのような京都議定書により、先進国は二酸化炭素を初めとする温室効果ガスの削減率を定め、目標達成のための取引が世界各国が動き出しました。一番先進的に取り組んでいるのが本町が姉妹都市として交流のあるレクサンド市があるスウェーデン国であります。EU連合であります。日本でも国内での温室効果ガスの排出削減を推進するため、環境省はオフセットクレジット制度を創設しましたが、当別町のコミバスの取り組みがモデル事業として採択されたことしの1月に新聞報道されました。先ほどのBDFの回収、利用システムの取り組みもそうですが、このカーボンオフセットモデル事業として採択されているということも含め、当別町の環境に対する取り組みが広く町民に知れ渡っていないように私は感じております。しかしながら、このカーボンオフセットクレジット事業はまだまだ一般的ではないので、この事業の概要と今後の進展見通しなどをお聞かせいただければ幸いです。

また、現状の取り組み状況と今後この環境に関する取り組みをどのように発展させ、町民にアピールしていこうとするのか。端的に申して、カーボンオフセットクレジット制度を活用し、コミバスの二酸化炭素削減量を売買し、環境ビジネスに参入する可能性についても町長の見解をお伺いいたしたいと思っております。

大変長くなりましたが、以上で1回目の質問といたします。誠意あるご答弁を期待して、1回目の質問をこれで終わります。以上です。

○副議長（高谷 茂君） 答弁調整のため、5分間休憩いたします。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時32分

○副議長（高谷 茂君） 再開します。

白木君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 白木議員さんの一般質問にお答えいたします。

最初に、国の緊急経済対策を受けた町施策執行の考え方についてのご質問でありますけれども、国におきましては世界的な経済金融危機で悪化を続ける日本経済を下支えするため、平成20年度第1次補正、第2次補正、そして21年度第1次補正では国費で15兆4,000億円、事業費で56兆8,000億円という世界最大級の追加経済対策と3連発の経済政策を行い、景気回復を目指しております。本町におきましても不況の影響は、建設業や自営業を中心に経済、雇用情勢の悪化が進んでおり、また基幹産業の農業の低迷は長年指摘してきたとおりであり、町民の間には生活や将来の不安がさらに広まっているような状況であります。景気対策としては公共事業に対する内需拡大が最も即効性があり、その実施はますます重要になりますので、当別町におきましても地方からの雇用創出に向けた事業の実

施といたしまして、平成20年度において国の第2次補正による地域活性化・生活対策臨時交付金1億9,600万円を財源といたしまして、みどりヶ丘墓苑の改修を行い、町道15線の防雪さくの設置、それから白樺コミセンの改修など、その他13事業、総額2億4,600万円の公共事業費を今実施しているところであります。今回の国の経済対策での2つの臨時交付金中、地域活性化・公共投資臨時交付金は、予算額が1兆3,790億円で、当別町への交付限度額は未定になっていきますけれども、地域活性化・経済危機対策臨時交付金のほうは予算額1兆円で、これは当別町への交付額が2億1,300万円試算されております。いずれの臨時交付金も制度を活用するには、具体的に事業に盛り込んだ実施計画を策定することが必要ですので、小中学校の耐震化事業や、それから小中学校の地上デジタルテレビの整備といった当面の重要課題や防災関係といたしましてはガンビ沢川の河川改修、ヒルズの下、獅子内地区、それから高規格救急自動車の更新などのほか、これまでの財政的な制約などによりましてやりたくてもやれなかった、留保されていた公共事業を地域経済の活性化につながるように、最大限の活用を図るために全体的なバランスも考慮しながら政策評価による検討を進めているところであります。ブランドづくりの施策としては、農業振興策として、当別産野菜のブランド化のための事業を検討しております。また、環境関連施策は、緊急経済対策事業として新規に取り組めるものではありませんけれども、今までどおりコミバスのBDFの利用を推進していく考えであります。評価に当たっては、この事業が第5次総合計画の重点施策と合致しているものなのか、事業の緊急性はどの程度なのかなどなどの観点のほかに、当然のことではありますけれども、より住民生活に直結している事業から優先順位を決定してまいりたいと考えております。

次に、財政運営計画を執行するに当たって取り組み方針についてのお尋ねがありましたけれども、当別町においては平成17年度から20年度までの4カ年間行財政システム再構築プランの着実な取り組みによりまして、これには町民の多大な協力をいただきまして、町民の協働のまちづくりの意識がかなり広まり、行政サービスの町と町民の負担のあり方が見直されまして、その結果財政の健全化が図られてきたものというふうに考えておりますが、これらの取り組みによりまして公債費償還のピークが過ぎまして、平成20年度から施行された新たな地方公共団体財政健全化法で示された財政健全化判断比率に当別町は該当していませんが、もしこの再構築プランがなければ、今ごろはこれにひっかかって大変だったと思い、新聞報道なども繰り返されておったと思いますけれども、おかげさまで町民のご協力のおかげでその財政健全化の比率には該当しませんでしたけれども、この法律の計画づくりなどの義務づけとなります健全化判断比率は平成20年度決算に基づきますが、参考までに申し上げますと、平成19年度の決算では再生団体及び健全化団体に該当しているのは、道内では夕張市のほか12団体となっております。平成21年度からスタートした当別町の第5次総合計画の施策推進の観点の財政基盤の立て直しの中で財政のさらなる健全化が位置づけられておりまして、今後平成25年度の当別ダム完成に伴う水道事業への出資、国営農業用水の再編対策事業償還金などの支出が多額に生ずることとともに、長引く地域

経済の低迷により地方交付税等の一般財源等の減少が見込まれることから、再構築プランに引き続きまして21年から25年度までの5年間の財政収支見通しを立てて安定した財政運営を確保していくことを目標に自主的な財政運営計画を策定いたしました。

これは、何を申し上げているかといいますと、町は20年まで再構築プランでどうにか国が示した財政健全化の比率などにひっかからなくて、綱の目をくぐり抜けて、道内で最も悪いところには、あのままですと十二、三番、将来負担などは一番多いというようなことになっていましたから、間違いなく今ごろは慌てていたと思いますけれども、これは本当に町民のご協力のおかげでよかったと思いますけれども、しかし第5次計画の中ではしっかりと指摘されているのであります。20年までは一難は去ったけれども、しかし当別町としては将来の負担すべきもの、既に過去に支払いをしているもの、土地改良のかん排事業の償還が数億円あるとか、あるいは当別ダムができたことよっての水道の負担などがこれから起きるといようなことを考えると、25年にダムが完成するとそういうものが町の負担になっていくと。ダムは、白木議員さんご案内のとおり、見直しの都度当別町の負担は大きくなったのであります。見直して当別町の負担が安くなったのならいいのです。私が声を大きくしたのは、当別ダムは無駄だとか大き過ぎるとかということで、その声で結局ダム見直しをして当別町のダムの負担金はどんどん大きくなっていったのであります。そのことは、今も残念だったと思っておりますが、しかしそれは世論でありましたから、そういうことで第5次の5カ年計画の中で多くの委員が指摘しているようにまだ油断ならないねということではありますが、しかし白木議員さんがおっしゃられましたように、再構築プランで我々は町民にいろいろご苦労いただいて、その後また第5次計画以後財政計画の見直しを立ててみると、まだ油断できないからといって同じようなパターンで町民負担を強いるような形は、これはやっぱりできないと。ご発言は私も同感でありますから、いろいろと施策を考えるべきだと。さきの小早川議員さんの質問にお答えしましたのも、農業の振興公社を立ち上げるのも振興公社を立ち上げることによって違う形の補助金がそこで受け皿になるであろうということをご想定ができますので、そういうものを立ち上げようと。ただ、そういうものをどういう形にするか、形によってどういう補助金が受けられるから、まだ断定できない段階ですから、答弁は小早川議員さんにあの程度にとどめさせていただいておりますけれども、それもそういう工夫があるということでございますので、白木議員さんにご理解をいただきたいと思ひます。

そこで、平成21年度から平成25年度までの5年間の財政収支見通しを立てて安定した財政運営を確保していくことを目的に自主的な財政運営計画を策定いたしまして、その計画の執行に当たりましては新たな住民生活への負担を極力抑制し、行政内部の管理経費や人件費の削減、新規建設事業の抑制などにより歳出の削減を図るとともに、事務事業については政策評価などを通して必要性や緊急性、優良性を精査しながら、限られた財源の重点的な配分や効率的、効果的な事業の執行に努めてまいります。また、歳入の確保を図るために町税などの徴収率を向上するための対策、町有資産や国の交付金の活用などを行うとと

もに、地方交付税等の一般財源等の確保を図るため、国等に積極的に働きかけてまいりませうということでございまして、町有財産の有効活用をさらに考えなければなりませんし、地方交付税等あるいは一般財源等のあらゆる財源の確保を図らなければならないということで積極的に国に働きかけてまいりたいと思っております。

次に、コミュニティバスの3年間の事業に対する私自身の評価についてのご質問でございますけれども、新たな路線の構築については市街地循環線のほか、試験的にゆとろ線や買い物バス、ふれバなどの運行を実施いたしました。この2路線については、利用が低迷し、残念ながら廃止しましたが、新たに週末限定の予約制の深夜便としてS u i S u iふれバを運行し、固定客も確保しているところでございます。平成20年度にはスウェーデンハウス風のバス待合所を2カ所設置したほか、社内アナウンスと連動した液晶画面による情報提供システムを導入いたしました。乗降客数は、夏休みに入ると8月には若干少なくなる以外は、毎月1万人以上の利用がありまして、3年間続けて大体年間13万人以上を維持しているという状況であります。平成20年度決算でも黒字になっておりまして、私としては3年間のコミバス運行については一応合格点だというふうに考えております。今後は、国からの補助金がなくなった後も町民に身近な公共交通として継続的なバス運行が可能となるよう、これまで以上にバス利用者の増加や経費節減に努めてまいります。

B D Fの燃料として利用する取り組みについてですけれども、昨年11月、12月、2カ月間期間限定で使用済みてんぷら油の回収キャンペーンを実施いたしました。500ミリリットルのふたつき広口瓶を無料で配布するとともに、住民の皆さんが持ってきた使用済みてんぷら油500ミリリットルに対して回数券1枚、200円相当分を引きかえに差し上げました。キャンペーンの実施前の回収量は、1月当たり79リットルでございましたけれども、キャンペーンの実施後は209リットルの回収量となり、2.7倍の使用済みてんぷら油を回収することができました。今後は、バス通信を通じまして引き続き町内のゴルフ場だとかいろいろな場所に回収をお願いするとともに、昨年同様に教育委員会の協力のもとに学校での環境教育を実施しながら、家庭からの回収を促進するために町内の小中学校で回収拠点とする取り組みを進めてまいります。

当別ふれあいバスは、使用済みてんぷら油から生成したB D Fを燃料として運行しております。B D Fの使用は、軽油に比べて二酸化炭素の排出を削減することが可能で、この削減できた二酸化炭素と企業が過剰に排出する二酸化炭素を相殺すること、お互いに差し引いて損得なしにして相殺すること、そういうことをカーボンオフセットといいますけれども、ふれあいバスの取り組みは環境省の排出量削減プロジェクトのモデル事業として今採択されておりまして、日本全国の応募から今回採択された9件の事業の大半は、間伐材の製材所が出る端材など、いわゆる木質バイオマスガスをストーブやボイラーの代替燃料として利用する取り組みですけれども、当別町が提案した使用済みてんぷら油を原料にB D Fを製造する取り組みは、コミバスの燃料として使用している点が先進的であって、日本全国に向け同じ取り組みが広がれば大幅な排出量削減が見込めるという可能性を秘めて

おりまして、今後排出削減量を企業と取引することで利益が生まれることになると思いますが、町民一人一人がコミバスを利用することで二酸化炭素の排出が削減されて、さらに利益が得られることができるわけでありまして、これは、日本全国で初めての取り組みでありまして、当然町民にとって大きなアピールになるものであります。人口2万人足らずの小さな町でありますけれども、町民一人一人が頑張っって地球温暖化対策に取り組んでいく町なのであります。私は、先進事業であるカーボンオフセット事業を進めていけば、町の魅力アップにつながっていく可能性が非常に秘められているというふうに考えます。

このたびこの議会で宇和島市と姉妹都市提携できましたけれども、先般も宇和島市の市長さん、また市の関係者の方々から、当別は小さな町ではあるけれども、宇和島でもまだ取り組んでいないような、そういうBDFだとかカーボンオフセット、実態として町民が一生懸命になっているということはすばらしいというふうなお話をいただきました。しかし、現在二酸化炭素の排出の削減量の販売をさらに拡大していく要素などはありません。ですから、今すぐ当別で減らした分をビジネスにするというような、環境ビジネスに参入するということができないというふうに考えますけれども、しかし今コミュニティバスがBDFで削減したわずかな二酸化炭素の売買で得た利益は、町民の環境意識を高めて、例えば当別で得たものが次の山の植林する事業につながったり、いろいろな財源につながっていくということを考えますと、一人一人の取り組みは環境対策などの次の施策に振り向けていけるのではないかとこのように考えております。最終的には、もう少しこのカーボンオフセット事業が伸展してくれば、国内の必ず一流の企業が自分のほうでは国あるいは国際的に申し渡されただけの削減ができないという場合には、当別町のわずかな削減量でも注目して交渉相手にのってくるということは十分想定できますし、何よりもこの環境の時代に、北海道で環境サミットをやった時代に、洞爺湖や何かから遠いところにあるわずか2万人足らずの町が全国表彰されるような町民の取り組みをしているということは、我が町の誇りになるのではないかとこのように思いまして、そういうことにつきましてもこの事業を通じて、町の次の25年までの財源については予断を許しませんけれども、例えばこういう事業についていろいろな支援のメニューが出てくるということで、それが使えるだろうと。

また、姉妹都市交流にしましても、交流には非常に町財源が要るわけでありましてけれども、当別町はレクサンドと本当に実のある交流をしているということで総務省から表彰をいただきましたので、その交流のあり方について模範的な新しいスタイルの交流をするというようなことについて、例えば小さな町ですけれども、レクサンドのまちにパークゴルフを普及しに、そして農産物を普及しに行くと、そういうことが今までの交流とは違って、絵の交歓とか、作文の交歓とか、音楽の交歓というだけではなくて、そういうことが必ず私は総務省に評価されて、総務省のわずかな支援、交付金になるかもしれませんけれども、可能性は出てくるのではないかと。また、自治体国際交流協会などの支援もいただけることになるのではないかとこのようにございまして、地道にあくまでも町民とともに美しいまち

づくりを協働で目指していくという姿勢を貫いていくことが新しい次の25年までの財政難に備える対策の一つになるものと考えております。

以上でございます。

○副議長（高谷 茂君） 白木君。

○8番（白木和廣君） 非常に丁寧なご答弁いただきまして、ありがとうございます。2回目の質問に先立ちまして、お願いと私の感じたことを述べさせていただきたいと思いません。

まず、コミュニティバスの件につきましては、やはり小さな町の大きな事業と私どもはとらえていまして、住民協働のまちづくりの中で全国に胸を張れる事業だと思えますから、町部局におきましても非常に大変だと思えますが、誇りのある事業だと思えます。議員各位におかれましてもお互いに力を合わせて協働のまちづくりの一環としてコミバスの成功をしたいと思えますので、どうかよろしく願いいたします。

それから、ブランド化の商品についてということがありましたけれども、私は農業関係者でもないし、町長ほど見識はないのですが、先週NHKのテレビを2本ほど見てみました。その中でNHKの10時ぐらいの「プロフェッショナル」というテレビだと思うのですが、千葉県香取市の農業生産法人の方たちの取り組みが放映されておりまして、非常に感銘を受けました。私もあまのじゃく的な性格がたくさんありますので、私は常識を疑うということを経験して行動しておりますが、期せずしてそのときにその代表者の方も常識を疑うということをおっしゃっていました。若くて、同じ身内、要するに農業者の中から批判を受けながらも市場を開拓して自分たちの会社をつくり、されていまして。内容は、今我が町も取り組んでいるような農工商の連携の事業であります。自分たちでつくったものを自分たちで加工して、自分たちの販売ルートを持ってみずから力で売りまくるという非常に一体化した売り込みの取り組みをされています。だれかがしてくれるだろう、何かしてくれるだろうという問題ではなくて、やっぱり若者の力をそういうふうにつなげて結集されています。でも、できないからと手をこまねいていても物は一つも進展しないと思えますから、振興公社のあるべき姿もそういう形の中であるべきかなと思えます。

それと、へそ曲がりな常識を疑うということからいいますと、8,000町歩の農地がある、札幌に近い、作物がいっぱいとれる、似たり寄ったりのところはたくさんありますから、ドングリの背比べにしかならないと思うのですが、これも先週だったと思うのですが、世界的な経済学者のピーター・ドラッカーさんという方がお話をしていました。企業とか公共が生き残るために最も必要なことは、ブランド化、特徴のある商品づくり以前にお客をつくるということが最も大事なことであり、お客に買ってもらえるような商品、お客が食べたいような商品、お客がプレゼントしたいような商品を我々の町とか我々の農産物でつくることが最も大事なことだというふうに言われました。顧客をつくり続ければ、消費者が絶えることはありませんし、売り上げが減ることはないということをおっしゃいました。この実証事例が、旧岩出山町の道の駅にシソと納豆だったと思うのですが、



お売りになっている、たかだか幅40センチか50センチ、高さが1.5メートルのところを商品が陳列されているご年配のご婦人が年商七、八百万円の売り上げがあるということです。やっぱりそういうふうな中で顧客を創造し続けるということは、最も大事なこともわかりませんので、これは答えは要りませんが、感じたことを述べさせていただきます。

それと、2回目の質問なのですが、歳出の精査、見直しも当然必要だと思います。でも、歳入の確保も私はどうしても必要だと思いますけれども、小さなものの積み重ねの一つとして私から1つ提案させていただきたいと思います。本町は、札幌と隣接していることから、再構築プランの策定、コミバス事業、移住促進事業、景観団体の指定など、さまざまな新しい施策を展開中で、全国的にも非常に認知度が高くなりました。自治体や議会、その他の団体の研修視察が多い自治体ではないかと思えます。財政破綻しました夕張市では、視察研修費として市が指定する日時に5名以下の団体が1時間の説明で1万5,000円、1時間を超える場合は30分ごとに3,000円を加算するという有料視察体制をとっております。本町は、再建団体ではありませんが、私は民間では当たり前であると思えます研修視察の実費の徴収を検討してはどうかと思えます。

また、現在は広報紙やホームページなど有料広告を行っておりますが、町の企業、住民からは手軽なアピールの場と非常に好評を得ていると思えます。さらにこれを進めていきまして、町役場の玄関前のしかる場所にも企業広告を募るとか、それから役場発行の各種書類、封筒などにも、封筒には裏と表がありますから、企業広告を募集するなど、なりふり構わずに行政も頑張っているということを町民に広く知らしめ、歳入の一部にするという試みを考えられたらどうかなと思えます。役場が収入確保、増加対策を積極的に講じている、役場も変わったという形をわかりやすく町民にアピールできるのではないかなと思えますので、この点については町長のご意見を最後になりますが、お伺いしたいと思います。

それと、私は、私のやっております会社で町のホームページに載せさせていただきますが、非常に値段も適正なのですが、非常に効果があるというふうに確信をいたしております。

これで2回目の質問、お願いいたします。

○副議長（高谷 茂君） 白木君の再質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 白木議員さんの再質問にお答えいたします。

今現在町でも町広報紙、それからホームページで宣伝広告費大体100万を超えるぐらいにはなっております。

研修費については、議会の議員さんが来られるという場合と行政が来られる場合といろいろありますので、議会の皆さんともその辺についてはどうあるべきか今後十二分に検討させていただきまして、前向きに対応していきたいと思っております。

また、コミュニティバスなんかについてもいろいろなPR、広告費については目下検討

中でございます。

以上、答弁いたします。

○副議長（高谷 茂君） 以上で白木君の質問を打ち切らせていただきます。

休憩をします。

休憩 午後 零時 07分

再開 午後 零時 08分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

次に、通告3番、石川君の質問を許します。

石川君。

○3番（石川和栄君） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

何か時間がないように、ちょっと焦る気持ちというのか、ありますけれども、私は私で精いっぱい質問させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

通告一覧表にのっとして質問させていただきます。1番目、女性の健康支援について。公明党は、がん治療の先進国を目指してがん対策基本法の成立をリードするなど、これまでもあらゆる場においてがん対策に一貫して取り組み、特に女性特有のがん検診を受けやすくする必要性を訴えてまいりました。平成19年6月には、がん対策推進基本法が閣議決定となり、計画ではがんを早期に発見するため検診受診率の目標を5年以内に50%とすることが掲げられました。そうして、このたび本年補正予算の中に女性特有のがん対策として、一定の年齢に達した女性に対する乳がんと子宮頸がんの無料検診を盛り込んだ事業費216億円が計上されました。乳がんの場合の対象者は、平成20年4月2日から平成21年4月1日までの間に5歳刻みで40歳、45歳、50歳、55歳、60歳に達した女性、子宮頸がんの場合は同時期に20歳、25歳、30歳、35歳、40歳になった女性が対象です。対象者には、市区町村から順次無料検診のためのクーポン券と検診手帳が届けられます。40歳の人には、両方の無料クーポン券が配付されます。検診は、地域の医療機関はもちろん、どこの医療機関でも可能とのこと、クーポン券の有効期間は発行から6カ月、また厚生労働省は市区町村に休日、早朝、夜間の検診実施など、対象者が受診しやすい環境をつくるよう求めています。乳がん、子宮頸がんは、早期発見すれば完治する可能性が高いと言われています。しかし、その受診率は、イギリス、アメリカの70から80%に比べ、日本は20%台前半と極端に低いのです。20代の女性の子宮がんの受診率は、わずか11%にとどまっています。その上、各自治体の意識や財政状況によって乳がんと子宮頸がんの受診率がゼロ%台から約80%までと格差が大きいことです。国内では、年間1万5,000人以上が発症し、2,500人近くの人が亡くなっています。この制度が定着すると、子宮頸がん検診においては受診をた

めらっていた若年世代の検診受診率向上に大いに寄与するものと考えます。また、単年度事業に終わることなく、来年以降もこの措置を継続し、恒久化すべきと公明党は国政の場で主張しています。当別町として、このような国の乳がん、子宮頸がんの検診の取り組みに対し町民への周知、受診率の向上に向けどのように対応するのか、また女性の健康支援にどう取り組むのか、町長のお考えをお伺いいたします。

2つ目、救急医療情報キットについて。医療情報キットは、プラスチック製の円柱の筒に氏名、年齢、血液型、病歴、親類への連絡先などを記した用紙や本人の写真、診察券、健康保険証の写し、かかりつけ医や服薬内容など医療情報を入れ、冷蔵庫で保管するものです。そのことを知らせるシールを玄関に張っておくと、万が一の場合、救急隊員に状況を説明する人がいなくてもキットの中の情報で状況が把握できるため、適切で敏速な処理が行われること、また緊急連絡先の把握により救急情報シートにない情報の収集や親族などのいち早い協力が得られると言われていています。人口の約23.3%が65歳以上の我が町も高齢者のひとり暮らしが多く、駆けつけた救急隊員が患者から必要な情報を得られず、応急処置や搬送に手間をとるケースがあると聞いています。高齢者、特に独居の方、また障害者が自宅でぐあいが悪くなり、救急車を呼ぶなどのとき、安全、安心を守る取り組みとして医療情報キットを作成し、希望者に配付する検討を考えます。この作成も本当に町独自の心のこもった手づくりがいただく相手方も大変喜ぶと聞いております。町長のお考えをお伺いいたします。

3つ目、森林吸収源対策について。森林整備加速化・林業再生事業として本年度補正予算1,238億円が盛り込まれました。北海道の配分は約120億円、地球温暖化防止のため、二酸化炭素の森林吸収源対策の目標達成に向けて間伐や路網の整備等に充てられます。また、全体として森林整備事業としては790億円を追加、あわせて間伐、路網調整に対する定額助成として800億円を計上しています。これらの定額助成によって森林所有者は経済的な負担がなく間伐ができるようになり、森林整備が加速することが期待されています。森林は、水源涵養や二酸化炭素の吸収など地球環境に不可欠な機能を持っています。日本は、今京都議定書での約束に従って温室効果ガス排出量の1990年比6%削減を目標に掲げており、そのうちの約3分の2を国内の森林による吸収で達成したいと考えています。しかし、その目標達成には、政策総動員で取り組まなければならない状況です。また、森林の高齢化で森にすむ鳥類の生息域が大幅に減少していると、林業の停滞で明るく若い樹木が非常に少ないことを証明しています。森林にすむ生態系を生かし、温暖化対策のためにカラマツよりもCO<sub>2</sub>を約20%多く吸収する道産松の新品種クリーンラーチの植樹の検討を考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

次、最後、スクール・ニューディールについて。新経済対策は、中長期的成長の戦略の柱として二酸化炭素排出の少ない社会を目指す低炭素革命を位置づけています。中でも、世界で最先端のレベルにある日本の環境関連技術を生かすため、太陽光発電を掲げました。政府として、2020年までに現在の発電量を20倍程度まで拡大することを目標にしています。

その大きな推進力が本年補正予算案に盛り込まれたスクール・ニューディールの構想です。これは、全国約3万2,000の公立小中学校を中心に太陽光発電のパネルの設置なども含めたエコ改修、インターネットのブロードバンド化や校内LANの充実など、ICT、つまり情報通信技術環境の整備や学校の耐震化も3年間で集中的に進めるものです。スクール・ニューディールは、国費5,000億円、事業規模1兆円で実施することになります。北海道配分290億円、児童生徒の安全、安心の確保とCO<sub>2</sub>排出削減や教育環境の向上が図られることは間違いありません。すべての学校のテレビがデジタルテレビにかわれ、地上デジタル放送が受信できるようになり、また電子黒板は全小中学校に1台整備され、校内LAN整備率も100%になります。これらのICT教材を活用すれば、児童生徒に映像を通じてイメージを伝えたり、調べるための学習に有効に活用したりできるようになります。さらに、公立小中学校への太陽光発電の導入を現在の10倍に当たる1万2,000校に引き上げられます。これによって、エコ化のシンボルとして環境教育に活用することも期待できます。問題は、どの自治体も財政難に苦しんでいます。配分された予算を十分に活用できるかどうかです。国庫補助が入っていても、地方の持ち出しが負担となる場合も大いにあります。今回は、国庫補助に加え、地方向けの臨時交付金も計上されます。町として、この予算が名目どおり学びの環境改善に生かせるよう、早期実現にどう取り組むのか、教育長のお考えをお伺いいたします。

以上、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（竹田和雄君） 石川君に対する答弁は、午後1時15分からといたします。

それでは、休憩いたします。

休憩 午後 零時21分

再開 午後 1時15分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

石川君に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 石川議員さんの一般質問にお答えいたします。

最初に、女性の健康支援に対する質問についてでありますけれども、当別町では健康増進法及び厚生労働省通知によるがん予防重点健康教育、それからがん検診実施のための指針に基づきまして子宮頸がん、乳がん検診を実施しているところであります。また、検診日程などの周知につきましては、ゆとろ発信の健康だよりを作成して4月には全世帯に配布しているほか、広報紙などで受診の必要性について啓発しているところであります。女性特有の検診であります子宮頸がんと乳がん検診の当別町の平成20年度の受診率は、子宮頸がんが13.7%、乳がんが18.8%でありまして、受診率の向上を目的に30歳の方には子宮

頸がんの検診を、また40歳の方には子宮頸がん、乳がん両方の診察を個別にはがきで案内をして受診の奨励を行っているところであります。今回国の経済危機対策として、平成21年度の補正予算に女性特有のがん検診対策にかかわる予算が措置されたところであります。特定の年齢に達した女性のがん検診について、子宮頸がんは20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、また乳がんについては40歳、45歳、50歳、55歳、60歳を対象に正しい知識と理解を促すため検診手帳と検診費の自己負担を無料扱いにするクーポン券を交付してがん検診に対する理解や受診を促進するための事業の予算であります。町といたしましては、この補助事業を活用し、受診率の向上などに努めてまいりたいと考えておりますが、現在事業に関する詳細がまだ示されておられませんので、この後事業に関する正式通知や自治体の説明会も開催されると思いますので、国が定める事業の実施要領などを見きわめながら適切に取り進めてまいりたいと考えています。

次に、救急医療情報キットについてでございますけれども、平成18年度に社会福祉協議会が緊急時の町民の安全、安心の確保を目的にあなたのおうちの避難マップ帳を作成し、全世帯に配布いたしております。このマップ帳は、私の情報として氏名や性別、それから生年月日、血液型、常備薬などのほか、地域の民生児童委員などの名前と、それから電話番号などを記入して電話機の近くなどに置いて緊急時に備えていただくもので、現在も民生児童委員や福祉委員の方が高齢者などへ利用を進めております。また、社会福祉協議会では、今年度新たな事業としてひとり暮らしの高齢者を対象に緊急対応カードの配付事業が計画されているところであります。高齢者、障害のある方を含めた地域住民の方の安全、安心の確保のための取り組みにつきましては、引き続き現在使われている避難マップ帳や本年度新たに導入予定されている緊急対応カードの効果的な活用と行政や社会福祉協議会、消防、それから地域住民の方々による地域の見守りや協力体制の強化を含めて検証し、効果的な方策を検討して選択していきたいと考えております。

最後に、森林吸収源対策についてでありますけれども、国では平成9年に取り交わされた京都議定書の確実な達成に向けまして、また昨年7月に北海道洞爺湖サミットで合意された低炭素社会へ向けた長期目標並びに中期目標の実現を目指して取り組みを進めておりまして、国の21年度補正予算においても森林吸収目標達成のための追加的間伐など、森林吸収源対策として820億円計上しているところであります。この状況にあって当別町でも地球温暖化防止に向けた森林吸収量の確保を目指す当別町特定間伐等促進計画を平成20年12月に策定しまして、平成20年度から24年まで5カ年で道有林、それから町有林、一般民有林を合わせまして1,065ヘクタールの間伐等の実施を目標に掲げて現在推進しております。事業の実施に向けては、北海道や石狩北部森林組合と連携を図りながら進めているところでありますが、主伐や間伐の実施を進めるとともに、伐採跡地の的確な再造林に努める働きかけをしてまいります。また、二酸化炭素吸収能力がすぐれていると言われる議員ご発言の新品種クリーンラーチを導入した植林についてでございますけれども、ことしから当別町が旧町有牧野の跡地200ヘクタールの土地を提供して、独立行政法人森林総合研

究所が費用負担し、森林を造成する水源林造成事業を実施して、従前採草放牧地として使用していた80ヘクタールへの新たな植林や天然林の整備などに取り組みまして、安定した水の確保に効果を発揮して洪水や渇水を防止する水源涵養保安林として活用を図ってまいり所存でございまして、この事業で植える樹種としてはトドマツ、カラマツを計画して、二酸化炭素の固定能力が普通カラマツよりも7%から20%、トドマツの2倍以上高いクリーンラーチの導入を検討しておりますが、この苗木の販売が来年22年の秋植えの時期から開始されるということになっておりますので、また需要量が生産量を大幅に上回ることが予想されますので、特別な事業以外は希望どおり苗木が供給されないというふうに予想されますので、そういうことから引き続き森林総合研究所とクリーンラーチの導入に向けて精力的に協議をしてみたいなと考えておりますので、よろしく願いいたしまして、答弁といたします。

○議長（竹田和雄君） 教育長。

○教育長（高橋 義君） 石川議員の一般質問にお答えいたします。

経済対策にかかわるスクール・ニューディールの早期実現にどう取り組むかということでございますけれども、午前中の白木議員の質問に町長のほうから一部答弁しておりますので、重複するところがあるかと思っておりますけれども、答弁させていただきたいというふうに思います。

先ほどの話にありましたけれども、5月に15兆円を超える新しい経済対策が国会を通過して、その中で学校施設整備にかかわるものとして議員ご発言ありましたけれども、学校の耐震化の早期実現だとか、ICT環境の整備、太陽光パネルを初めとしたエコ改修等を実施するいわゆるスクール・ニューディール構想というのが盛り込まれているのは議員ご発言のとおりだと思います。

それで、現状スクール・ニューディールに盛り込まれた内容というのが当別の教育委員会といたしましても今の学校の安全だとか安心、あるいは社会の変化に伴う教材だとか、あるいは教育環境の整備ということで緊急の課題だということととらえておりましたので、そういうこと的前提の中でこの契機をとらえましてその整備を図るということで情報収集に努め、事業の申請に向けて補助基準だとか臨時交付金等の財政措置も考慮しながら検討を重ねてきて、町長部局とも協議を進めてきているところでございます。

このうち学校の耐震化については、本年度の当初予算にも盛り込みましたけれども、耐震診断及びその結果に基づく耐震改修に向けた実施設計の委託ということは計画どおり進めておりますけれども、必要な耐震工事についてはスクール・ニューディールの予算に基づいた着工ということで検討していきたいというふうに考えております。

それから、ICT環境の整備につきましては、先ほどちょっと話もありましたけれども、校内のLANですけれども、校内の連絡網というか、連携ということなのですけれども、それは今のところ1校を残して整備を完了しております。ブロードバンド化については、光ではないADSLですけれども、その対応ということで全校の整備を今進めている状況

でございます。ただ、平成23年度から変更になる地上デジタルテレビの設置だとか、それから教育用コンピューターと、それからちょっとおくらしている校務用コンピューターの整備については、緊急の課題として今回の補正を生かして整備していきたいという考え方で今協議を進めているところでございます。

それから、太陽光発電導入等のエコ改修だとか省エネ改修につきましては、地球温暖化対策との関連ということで国際的にも大きな問題になっておりますし、当別もいろいろな面で地球温暖化ということで取り組んでいる中で大変重要なことだというふうに考えておりますし、それから新エネルギーの導入というのは学校での環境教育の教材にもなるということで大変意義深いことだというふうには考えておりますが、とりあえず今私たちとしては学校の安全、安心ということで耐震化だとか、それから目前に迫ってきているテレビのデジタル化だとか、あるいは校内でのコンピューターの整備というふうなものを最優先しながら、それらに続く課題として、今国の財源措置だとか、国の財政負担というものも検討しながら協議を進めているところでございます。この後庁内の政策評価が行われて採択内容が決定していくという予定になっておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） 以上で石川君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告4番、柏樹君の質問を許します。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 議長の許可がありましたので、一般質問を行います。町長並びに教育長にお尋ねをいたします。

まず、町長の政治姿勢についてお伺いいたします。当別町を含む北海道の地域経済と雇用環境は、一段と深刻さを増しています。有効求人倍率は、3月度0.38、前年度より0.14下がり10年ぶりの低水準となって雇用状況が悪化しています。中小企業の倒産と廃業、事業縮小が進行しています。こうした中で各自治体は、衆議院で可決した臨時交付金実施の準備に入っていますが、地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、先ほどもお話ありましたが、これらについて町民の福祉、生活支援拡充を図ることを基本にして下水道や生活道路、防災や環境保全型の事業など、地元企業を優先に雇用効果の高い事業展開をすべきと思いますが、町長の考え方と具体策をお伺いいたします。

例えば町営住宅の外壁や屋根の補修、改修といったもの、畳の取りかえなどを含む内装などを実施すること、各町内会館の改修整備を行うこと、歩道を含む生活道路の小規模改修を促進すること、住宅リフォーム助成制度、条例の場合もありますが、その制度をつくって工務店などの町内建築業者への発注に結びつけることができるようにすること、学校や保育所、パークゴルフ場を含む公園の遊具や設備の補修整備を促進することなどであります。近隣市町村などでも具体化していると聞いております。当町でも努力されていると

と思いますが、身近な公共事業を積極的に取り入れるべきと考え、質問をいたします。

また、雇用問題は、国政、地方政治を通じて切実な問題となっています。当別町では、雇用対策として早くから相談窓口を設置しておりますが、臨時交付金などを活用し、就業促進のためのさまざまな具体的対策を講じてほしいと思います。

次に、JR駅を中心とした本町の発展と利便性向上のために、北海道医療大学駅までの学園都市線電化の早期実現に向け、町長の精力的な活動の決意を伺うことについて、私自身電化促進特別委員会委員に選出され、前段小早川議員の質問でも取り上げられていますので、重複を避けたいと思いますが、特に申し上げたいことは、あいの里公園駅までと医療大学駅までが同時に電化の完成を実現させること、そのために議会側もちろん要請行動する必要があると思っています。現行の列車本数56本、下り58本のうち、あいの里まではそれぞれ17本、20本とおよそ3分の1にすぎません。当別まで延伸すること、電化による利用開始が同時であることがJRにとっても利用者にとっても効率的なことは明白であり、望ましいと思います。当別町第5次総合計画の公共交通の充実では、交通の便に対する満足度を平成19年度の20.5%から平成30年には50%以上を目標に掲げています。当別までの電化は、町民にとってだけでなく大きなインパクトを与えるものであり、町長が強調する札幌圏の高速鉄道のエリアという認識を深め、道立当別高等学校生、医療大学生などの通学や通勤者等の利便性の向上、駅を基点とした本町の発展のために精力的な取り組みを期待します。小早川議員の質問に対する町長の積極的な答弁がありましたので、この件についての私の質問は要望とします。

次に、教育行政について教育長にお伺いをいたします。子どもの貧困が大きな問題となっています。最近の子どもたちの置かれている状況を教育長はどのように受けとめておられるでしょうか。母子家庭の平均年収が130万円に激減していることが報じられています。近隣市では、親のリストラや賃金削減のために給食費が払えなくなり、そのことが重荷になって給食を食べない児童が出ていると聞いています。また、親が失業することで子どもの授業料が払えなくなって中途退学する高校生がふえているとも、町内においても昨年からは失業などによってローンが払えず、家を手放して移転した例を見ると、親の苦悩もさることながら、子どもたちもその影響を直接に受け、心のケアが必要になるなど、深刻さが増していると思われませんが、このような親の貧困が子どもに連鎖している実態を教育長はどのように受けとめておられるか伺います。

学校現場での教師の対応も含め、こうした子どもたちに対する教育委員会としての支援策を特に講ずるべきと考えます。経済的な支援で国の対策として幼稚園や高校生に対する支援策もありますが、小中学校の児童生徒に対する具体的な支援の一つは、就学援助制度の拡充です。昨年岡野議員が質問されていますが、平成18年、基準の変更で対象が狭まり、該当者が前年の14%から11%になって数十人が就学援助を受けられなくなったと思われます。全道でも制度の拡充を求める運動が広がっており、この際基準額を引き上げ、対象者をふやす必要があると考えます。さらに、当町でも取り組んでいる相談体制の一層の強化



及び人的拡充についてお伺いします。

次に、宇和島市との姉妹都市調印などを機に、小中学校での教育の場で当別町の歴史と人や地域の交流の大切さをどのように子どもたちに伝えていくのか、教育長に伺います。学校で行った調査で、今住んでいる地域が好きだと答えた子どもたちが全道平均、全国平均より少なかったことは残念だという話を3月の一般質問の際にしましたが、ふるさとのよさを学び、当別の魅力を感じてもらい、当別町民としての喜びや誇りを持つ意識を育てるための貴重な機会ではないかと思っておりますので、このことについて教育長にお尋ねをいたします。

以上、第1回目の質問といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、5分間休憩いたします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時48分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

柏樹君に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 柏樹議員さんの一般質問で地域活性化・経済危機対策臨時交付金、それから地域活性化・公共投資臨時交付金、それぞれについての考え方を問われましたけれども、先ほども白木議員さんの質問にお答えしましたけれども、公共投資の交付金についてはまだ確かではありませんが、経済危機対策臨時交付金について対象になるもの、事務事業の見直しなどで行財政対策の中で見直してきたものの中で町が見直しているものは、例えば積み残しているものでは、この庁舎の1階のトイレの給水改良だとか、スウェーデン大通の街灯だとか、あるいはまた町道の舗装だとか、町道の改良だとか、町道の改良は何本もありますけれども、あるいはプールでもう使用できなくなった学校プールの解体をしないままにしているだとか、コミセンも白樺コミセンの駐車場の整備だとか、などなど積み残しているものは全部で58本ありまして、事業費にすると40億円を事業費ベースでは超えるもので、一般財源でも約半分、20億はかかるものでございます。今回のこの交付金の対象になるものは2億1,000ぐらいでございますから、我々はこれだけ一財で20億以上あるものについて2億でどれだけのことができるかということについて今精査しているところでございます。この議会終了後さらに作業を進めていって、ある程度絞り込んできていますけれども、さらに来年度以降、これは単年度ですから、来年度の保障がありませんから、来年度以降も予算を必要とするような事業は必然的にそこで56事業の中から外れていくということになりますので、実はこの予算が国では将来にツケが回るものだとか、いつきのしのぎだとかという国会の議論はたくさんあるようで、その議論も私は当たらずとも遠

からずだという議論だと思っています。しかし、地方では、とにもかくにも現在職を失っておられる方、現在生活に窮している方、そういうことが実情でありますから、私としてはこの予算を、都道府県の知事さんではいろいろな知事さんがおられて、非常に使い勝手が悪い予算だとかという意見もあるようですけれども、町村ではそういうぜいたくを言えるような状況にありませんので、国の先生方には、これを当別で私あるところががばがばと言ったのですが、がばがばもらえるように手を挙げていくから応援してほしいという気持ちを持っておりまして、事務的には全部今詰めておりますけれども、今冒頭に申し上げましたように、56事業で総事業費で40億、一財だけでも20億あるものを2億に絞り込むということは容易ではないという状況でありますけれども、この議会終了後にもまとめて国、道に対して働きかけていこうというふうに考えております。ある程度めどがつかましたら、所管の委員会にまたご報告をして、さらに審議をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なおまた、JR学園都市線については、小早川議員への答弁でご理解をいただけていると思いますので、せっかくの特別委員会が設置されましたので、車の両輪のような動きで進めていきたいと思っておりますので、この点はよろしくご協力をお願い申し上げまして、答弁といたします。

○議長（竹田和雄君） 教育長。

○教育長（高橋 義君） 柏木委員の一般質問にお答えいたします。

初めに、保護者の経済状況だとか生活状況というのが子どもの育ちとどのように関連するのかということでございますけれども、子どもたちの基本的な生活習慣だとか、あるいは倫理観、それから学習習慣ということについては非常に幅広くいろんなことで言われております。例えば社会的な風潮だとか、あるいは親の子どもへの養育だとか、あるいは教育の姿勢、価値観ということがいろいろ複雑に絡み合っているというふうに言われておりますけれども、また同時にご発言があった経済的な理由で教育環境が整えられないというケースがある現状も否定できないというふうに考えております。したがって、子どもたちの心のケアを考えた相談体制の充実などの条件整備は進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

このことに対応するために、子どもたちに対する可能な支援策ということでございますけれども、ご承知のように近年国だとか地方ともに子育て世帯への負担軽減などの支援が改善されてきており、教育関係でいえば、幼稚園就園奨励費補助においても国の補助金交付要領の改正に沿いながら、以前は幼稚園に就園している人数のみということの支援でしたけれども、平成18年度からは小学校に入っている小学校低学年の兄だとか姉がいる場合に支援を厚くするというふうなことで進めてきております。特に私立幼稚園については、ここ数年毎年引き上げてきているところで、平成21年度においては所得区分だとか人数によって異なりますけれども、特に第2子以降への支給額というものを大幅に引き上げる内容で補助金交付要領を改正してきているところでございます。

ご質問の小中学校の就学援助費の拡充ということでございますけれども、ご承知のように経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者への負担を軽減するという一方で、要保護だとか準要保護児童生徒の学用品、体育実技用具等の購入だとか、修学旅行費、学校給食費等を支給しているということでございます。平成18年度に要保護、準要保護に係る就学援助費の国庫補助が一般財源化されたということと、それから当別町の財政状況というものを踏まえて19年度より基準を変更したところですが、このときも随分検討したのですが、当別町の認定基準ということでございますけれども、管内だとか、それから道内類似市町村と比べてもほぼ平均的なレベルと、現在でもそんなふうな状況にあるというふうに認識しているところでございます。

なお、準要保護の認定基準につきましては、前年の所得の基準のほかに市町村民税の非課税であったり、町税の減免や国民年金保険料の免除を受けている方などについても要保護の認定の対象となっておりますので、この就学援助の制度についても今後とも十分周知してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、人的拡充を含めた相談体制の強化ということでございますけれども、従来から各学校における学習指導だとか生徒指導については、子どもの抱える多様な課題が多くなってきている現状ということで、その現状に対応して小グループだとか、あるいは個別的な指導だとか、教育相談というのが最近では欠かせない状況というふうに考えております。このために、教育委員会といたしましてもできるだけ人的整備を図りたいという考え方で今取り組んでいるところでございます。例を挙げますと、生徒の不登校だとか問題行動に対応するために、専門的な知識だとか経験を有するスクールカウンセラーを配置しております。定期的に個別のカウンセリングを行ったり、それから教職員への指導助言だとか、あるいは家庭環境に起因するいろんな問題については保護者へのカウンセリングなども行っているところでございます。

それから、少しでも指導について個別に対応できるように、あるいは小グループに対応できるようにということで少人数指導、いわゆるTTというチームティーチングについて学級の中に2人教師が入って指導するというふうなこととか、それからいじめ対応あるいは生徒指導対応ということで定数外教諭、標準法でいう定数があるのですけれども、それ以外の定数外教諭を7名当別町で確保していると。それから、退職者活用事業、理科支援として5名の非常勤教諭も、いずれも道費、国費で対応してきているところでございます。それから、小学校2校に指導補助として大学生を21名活用して、できるだけそれぞれの子どもに即した指導ができるようにと、あるいは場合によっては相談が可能になるようにということで取り組んできております。あわせて、本年度から新たに非常勤職員として学校教育指導員を配置して、従来からの少年指導センターの専門指導員と一体となって学校内外を問わず必要とする教育相談業務に対応するような体制を今年度から取り組むようにしております。いずれにいたしましても、小グループの対応だとか個別対応、あるいは相談を必要とする事例というのは大変多くなってきておりますので、今後ともこのような人的充実

向けた努力は続けていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、宇和島市との姉妹都市調印などを機に教育の場で当別町の歴史、人、地域の交流の大切さをどのように子どもたちに伝えていくかということでございますけれども、ご指摘のように当別の歴史や自然を知り、当別町への愛着だとか誇りを育てるといのは大変重要なことだというふうに考えております。そういうことを受けて学校の校歌というのは、そういう郷土の歴史、郷土への愛着というふうなことも踏まえまして、ほとんどがその校歌の中に阿蘇岩とか阿蘇の岩とか、それから地域の情景というものを織り込んだことに象徴されるように、非常に大事なことだというふうに私たちも取り組んでいるところでございます。姉妹都市提携を結ぶということは、子どもたちにとっても他地域を知るとか、意識をする、あるいは地域のつながりを知ると同時に、自分たちの町の歴史だとか産業を見直すということで、そのことを通して町に対する理解だとか愛着だとか誇りだとかということにつながっていくのではないかとこのように思っているところでございます。私は、やっぱり郷土への愛着だとか誇りというのを育てるといことは、自分の存在というものを確かなものにして、そのことがあって初めて自立ということにつながっていくのではないかとこのように思っています。そういう意味でこれまでも総合的な学習だとか社会科、あるいは校外での体験的な学習で郷土を知る学習に各校取り組んできておりますけれども、今後ともまたいろんな工夫をしながら郷土に対する関心を高める指導ということについて呼びかけていきたいというふうに考えております。

それと同時に、姉妹都市提携を機に学級での指導だとか、社会科などの学習を通して姉妹都市提携の意義だとかつながりだとか、自然、産業について学習してこの機会にまた当別を深く理解するというふうなことに結びつけていきたいというふうに考えております。この機会に教育委員会としては、各学校に対して姉妹都市の意義だとかつながりだとか、産業だとか歴史だとか、そういうものを提供して郷土を知る、あるいは姉妹提携というものの意義を知るとい、そういう学習づくりの契機にしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 答弁ありがとうございます。補助金の関係で各市町村で今回の臨時交付金の手続が非常に短期間だということで道のほうにも改善を要望されていて、きのうきょうのニュースを見ますと、事業対象が4月11日以降だというような制限がついたり、6月1日まででなければだめだというようなことがあったのですが、それは2日の日の道の委員会でもその日ではなくて秋までにとというような回答というか、国のほうから話が来ているということもあったので、当別もこの経済危機対策臨時交付金の問題で今町長がかなりの項目で全体のいろんな見直しの中との関連で十分検討しなければならないというお話がありました。先ほど述べたように、私自身はこの交付金を活用して事業を行うときは地元の業者や労働者の雇用促進に使われるように特段の配慮を求めたいということ

を特に強く要望しておきたいと思います。

教育長にお伺いしたいのですが、宇和島との関係について、特に具体的に方向性とか理念というのは改めて話があったのですが、今この調印の前後で子どもたちにどう伝えるかということについては、ぜひ検討していただいて一定の工夫をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

子どもたちを取り巻く生活環境が厳しいということは、私が申し上げるまでもなくて、町長も教育長も行政にかかわっている幹部職員の皆さんもご承知のとおりであります。具体的な例で近隣である東川の町長さん、松岡市郎さんという方ですが、嫌いな言葉があると、予算がないという言葉は嫌いだと、前例がないという言葉、それから実施しているところがないと、こういう言葉は嫌いだというふうに言われて、あそこは国の交付金を活用して高齢者の支援や子育て支援という事業に今回重点を置かれているそうです。雇用不安、生活保障への不安が広がっている、町民が苦しい生活状況に置かれているとき、町が福祉、暮らしを守る自治体の基本的役割を発揮することが強く求められている、町独自でも弱者支援をしたいということで生活保護のひとり親世帯、非課税世帯のひとり親世帯の高校生などに月額8,000円の福祉給付金を4月からされているそうです。ここは、自治体の財源との関係で必ずしも当別と比較になるものではないのですが、そういう精神で、特に先ほどの就学援助の関係で集中して今お尋ねをしたいので、教育長に改めて要望したいのですが、石狩市、近隣では大体同じぐらいのレベルだということなのですが、生活状況の調査を石狩市では行っていて、国民健康保険の資格証、うちは10人程度でした。石狩市では、去年の3割以上ふえたそうです。270件以上になっていると、資格証が。市は、その中身を調べたそうなのですが、約60%の世帯が生活保護基準以下ということになっています。勤労者の世帯の所得が実は25年前より減っているのだということで、庶民の暮らしは引き続き大変になっているということをお聞きしました。この石狩市は、就学援助基準が当別より0.1高いのです。うちは、収入に対する1.3ですが、ということで生活保護基準の1.4倍まで認めています。せめて石狩市並みの基準とすべきと思いますけれども。ちなみに、生活保護基準そのものが当別町では3級地の2と最低ライン、隣の札幌市が1級地の2ですから、基準から計算すると相当開きがあって、当別も多分町長部局も級地の引き上げを近隣でありながらこれだけの基準というのはおかしいということで要望されていると思いますし、改めて国や道に要望しながら、特に就学援助制度の拡充を私は重ねて求めたいと思います。制度があるということで子どもたちを通じて学校から、あるいは教育委員会から親のところに行くのですが、これは希望者は申し出るようにということではなくて、児童生徒全員に申し込み用紙を配って全員から回収するというような配慮、これも大切なことだろうと思います。ぜひ制度改善を前向きに検討していただくよう要望して、質問いたします。答弁は要りません。

○議長（竹田和雄君） 以上で柏樹君の質問を打ち切らせていただきます。

---

◇

◎所管事務調査について

○議長（竹田和雄君） 日程第3、所管事務調査の件ですが、本日から平成22年3月31日までの間、総務文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会、学園都市線電化促進特別委員会より、所管事務調査を実施したい旨の申し出がありましたので、これを許可することにしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

なお、調査に要する費用は、議会費をもって充当することとし、日程等細部の取り扱いについては議長に一任を願います。

---

◇

◎閉会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成21年第2回当別町議会定例会を閉会いたします。

（午後 2時11分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成21年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員